

第3節 地域における経済の好循環に向けた課題

第1節及び第2節では、地域経済の構造面に着目し、人口動態及び産業構造についてみてきたが、これらの構造的要因は地域経済の成長をどのように規定しているのだろうか。はじめに触れたとおり、人々が経済成長を確かなものとして実感するには、経済の好循環が都市部だけでなく地方にも波及する必要があるが、そのためには地域間の経済格差の解消に目を向ける必要があるであろう。そして、地域間の経済格差を解消するには、各地域の経済構造を踏まえた上で、その潜在力を活用した形での成長が求められるものと考えられる。そこで本節では、地域経済の活性化に向け、各地の所得水準を引き上げるのに必要な条件として、労働生産性と労働参加に着目し、それらを向上させるために、どのような取組が求められるのかをみていくこととする。

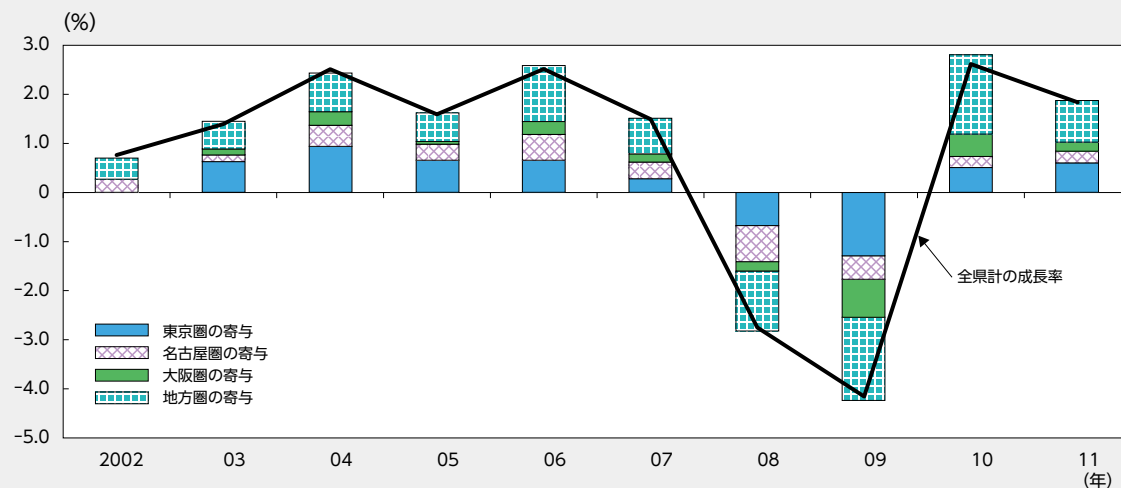
1 集積のメリットをいかした労働生産性の向上

●我が国経済の成長のためには、経済の好循環を地方圏に波及させ、消費を喚起することが重要

東京圏を始めとする大都市圏の成長が我が国の経済成長をけん引することは望ましいが、前掲第4-(1)-5図で示したとおり、地方圏の人口は全人口の約5割を占めており、地方圏の経済の動向は我が国全体の経済の動向にとって重要であろう。そこで、実際に地域経済の成長が我が国全体の経済成長にどのような影響を与えているのか、内閣府「県民経済計算」を用いて確認してみよう。第4-(3)-1図により、我が国全体の経済成長率を地域圏別の寄与度に分けてみると、全体の経済がプラス成長している時期は地方圏の成長が最大の寄与をしている時期が多く、その一方、全体の経済成長率がマイナスとなった2008年度と2009年度には地方圏のマイナスの寄与が最も大きいものとなっていることが分かる。このことから、我が国経済が安定的に成長していくには、地方圏の経済が持続的に成長することが重要であるといえよう。

第4-(3)-1図 経済成長率の地域圏別寄与度分解

○ 地方圏の成長の動向が全体の成長率の動向に大きく寄与している。



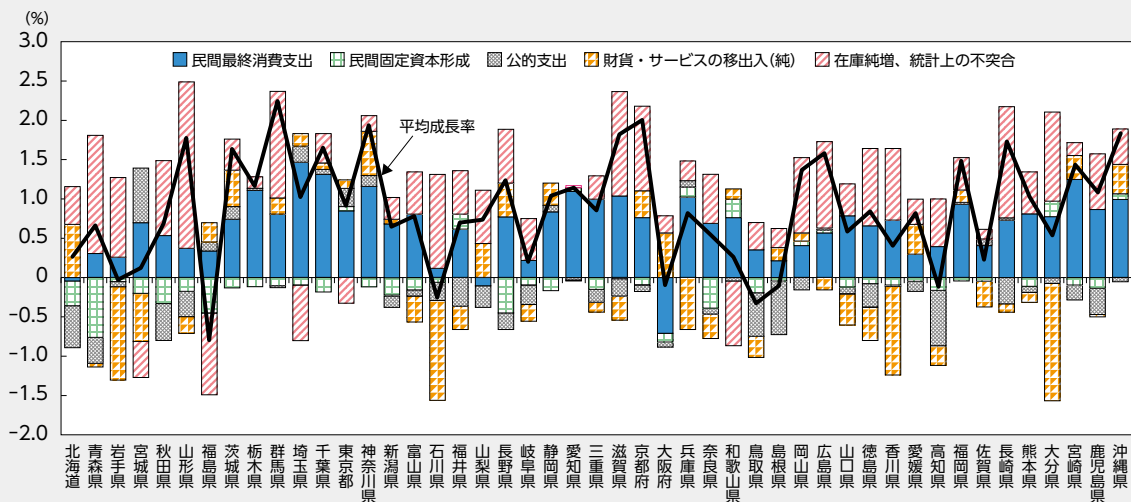
資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、1都3県、名古屋圏は岐阜県、愛知県、三重県の3県、大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府2県で構成。地方圏は、大都市圏を構成する1都2府8県を除く、36道県で構成。

それでは、各都道府県の経済成長は、どのような要因によってもたらされているのであろうか。第4-(3)-2図により、各都道府県の実質県内総生産の成長率を寄与度分解すると、成長率の高い都道府県では、財貨・サービスの移出入（純）や民間最終消費支出の寄与が大きいことが指摘できる。財貨・サービスの移出入（純）の寄与度が大きいことは、すなわち、各地の「稼ぐ力」の重要性を意味しており、地域経済の発展のためには、第2節でも触れたとおり、海外を含む都道府県外の需要を取り込むことの出来る産業の集積が必要であり、地域ごとにその特性をいかした産業施策が重要となるものと考えられる。

第4-(3)-2図 都道府県別経済成長率(2001年度→2011年度)の寄与度分解

○ 経済成長率の高い地域では、財貨・サービスの移出入（純）や民間最終消費支出の寄与が大きい。

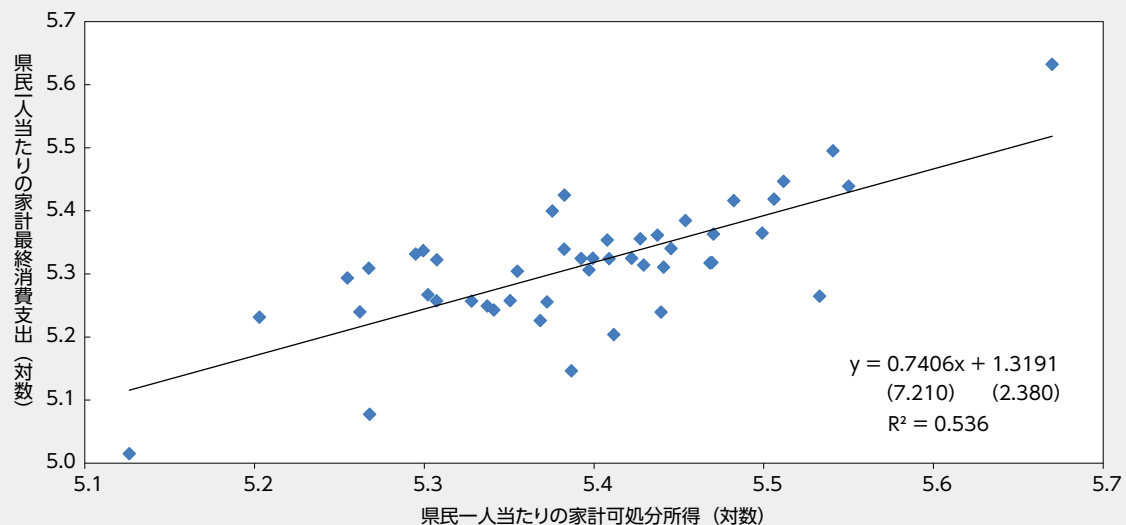


資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 成長率は期間内の平均成長率。
 2) 寄与度は平均成長率に期間内の寄与率を乗じて算出。
 3) 愛知県については、「財貨・サービスの移出入（純）」の数値が公表されていないため、当該項目には「財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合」の数値を使用。

第4-(3)-3図 県民一人当たりの家計可処分所得と県民一人当たりの家計最終消費支出の関係

○ 県民一人当たりの家計可処分所得が増加すると、県民一人当たりの家計最終消費支出が増加することが示唆される。



資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) () 内はt値。

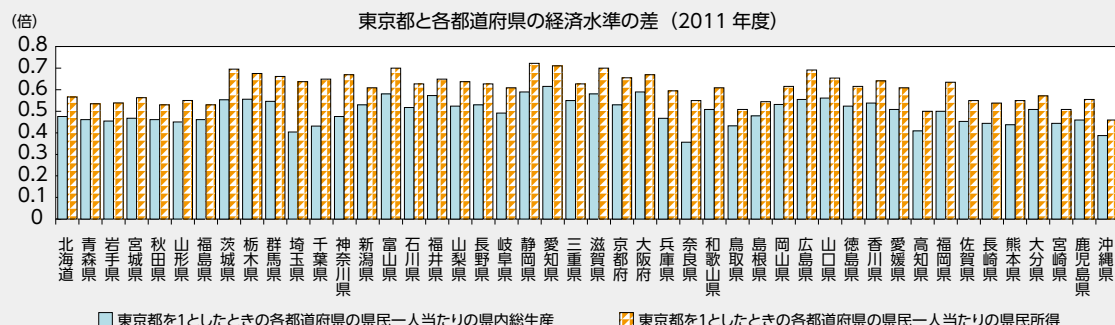
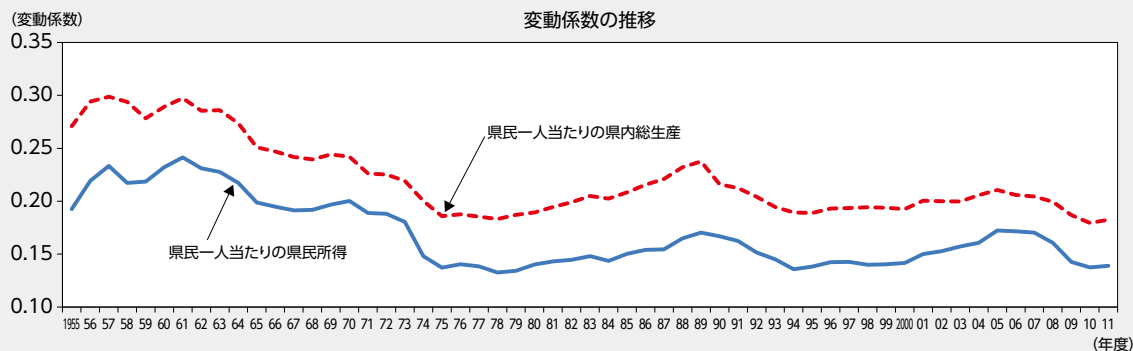
他方、短期的な観点からは、財貨・サービスの移出入（純）と同様に寄与度の大きい民間最終消費支出に着目する必要がある。一般に消費の規模は所得水準に依存する傾向にあるといわれる。そこで、第4-(3)-3図により、県民一人当たりの家計可処分所得と県民一人当たりの家計最終消費支出の関係を確認すると、両者の間には正の相関関係がみられる。県民一人当たりの家計可処分所得が増加するほど、県民一人当たりの家計最終消費支出が増加することが示唆される。このように、地域経済の成長のためには、各地の県民一人当たりの所得水準を高めることで、消費を拡大していくことが肝要といえよう。

●都道府県間の経済水準の差は、長期的には縮小している

それでは、都道府県間の経済水準の差は、現在どのような状況にあるのであろうか。第4-(3)-4図により、県民一人当たりの県内総生産について、都道府県間の格差を示す変動係数が、1955年度から2011年度にかけて、どのように推移したのかをみると、長期的には格差が縮小したことが分かる。より仔細にみると、1960年代前半から1970年代半ばにかけて、県民一人当たりの県内総生産の都道府県間格差は大きく縮小したが、1970年代の安定成長期には横ばいとなった。その後、1980年代前半には都道府県格差は拡大し、1990年代に入って再び縮小に転じた後、2000年代の景気回復期に再び拡大し、リーマンショック以降は再度縮小している。また、県民一人当たりの県民所得の都道府県格差についても、県民一人当たりの県内総生産の格差と同様に、長期的には大きく縮小しているが、格差自体は県民一人当たりの県内総生産よりも低い水準にある。このように、県民一人当たりの県民所得の都道府県格差の方が小さいのは、大都市圏では常住地と従業地が異なる労働者が多く、より豊かな地域で就業し、所得を得ることで、従業地から常住地に所得移転が生じていることが一因と考えられる。実際、

第4-(3)-4図 県民一人当たりの県内総生産及び県民所得の都道府県格差の推移

- 1960年代前半から1970年代半ばにかけ、都道府県間の経済格差は大きく縮小した。
- 1970年代後半以降は、拡大と縮小を繰り返しつつも、概ね横ばい圏内で推移している。



資料出所 内閣府「県民経済計算」、総務省統計局「人口推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

常住地の就業者数と従業地の就業者数の差をみると、東京都や大阪府では純流入比率が高く、これらの大都市が周辺地域の雇用の場となっていることがうかがえる（付4-(3)-1表）。

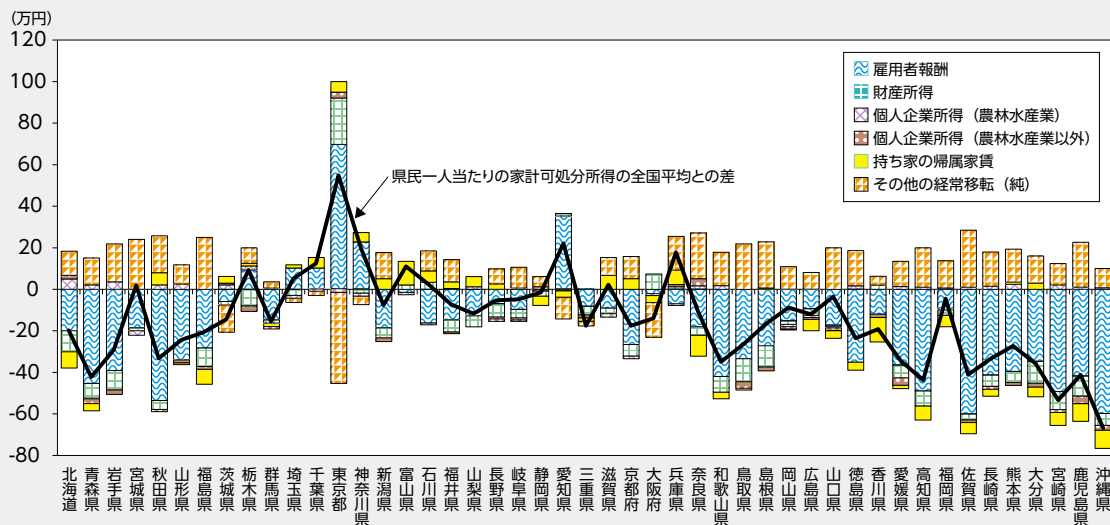
●都道府県間に所得格差をもたらす最大の要因は賃金差であり、賃金の上昇には労働生産性の上昇が大きく寄与

長期的にみると、都道府県間の経済水準の差は縮小しているが、現在でも県民一人当たりの県民所得が最大の東京都と最小の沖縄県との間には約2倍の差があるなど、依然として都道府県間には所得格差が存在する。それでは、こうした都道府県間の所得格差は、どのような要因から生じているのであろうか。

はじめに、県民一人当たりの家計可処分所得について、全国平均との差がどのような要因によってもたらされているのかを確認してみよう。第4-(3)-5図により、県民一人当たりの家計可処分所得について、全国平均との差を、①雇用者報酬、②財産所得、③企業所得、④持ち家の帰属家賃、⑤社会保障給付などのその他の経済移転の5つに要因分解すると、県民一人当たりの雇用者報酬の差による影響が最も大きいことが分かる。すなわち、資産所得の差よりも、賃金水準の不均衡の方が、地域の所得水準の差にとっては重要といえるであろう。

第4-(3)-5図 県民一人当たりの家計可処分所得の全国平均との差の内訳

○ 県民一人当たりの家計可処分所得の全国平均との差を要因分解すると、県民一人当たりの雇用者報酬の全国平均との差による影響が最も大きい。



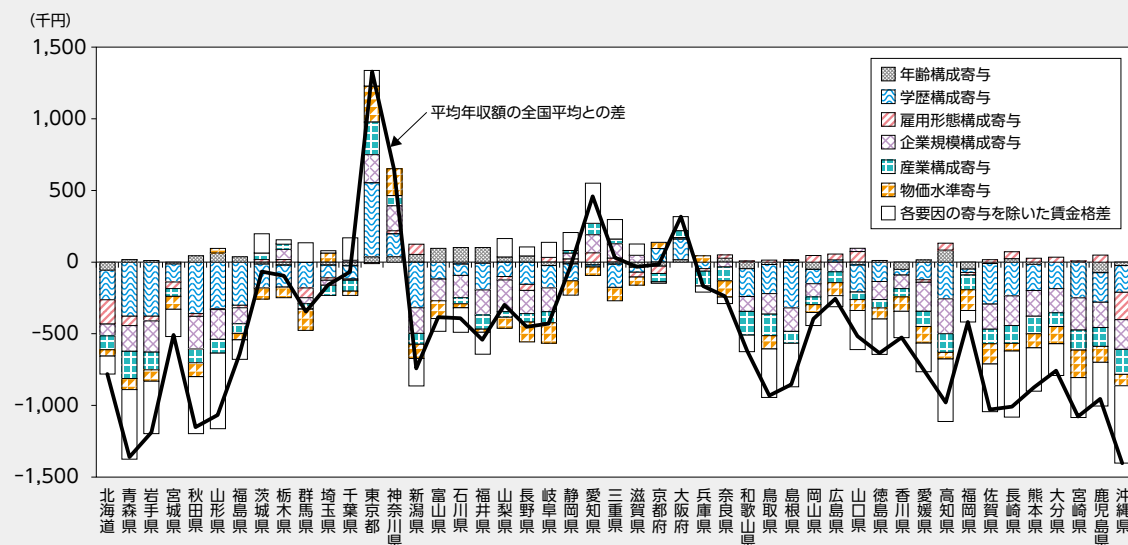
資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

そこで次に、雇用者の賃金水準の都道府県差がどのような要因によって生じているのかを確認してみよう。第4-(3)-6図は、厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を独自集計した結果を基に、一般労働者の平均年収額（「きまって支給する現金給与額」の12か月分と「年間賞与とその他特別給与額」の合計）の全国平均との差について、①年齢構成、②学歴構成、③雇用形態構成、④企業規模構成、⑤産業構成、⑥物価水準、⑦各要因の寄与を除いた賃金格差の7つの要因に分解したものである。これによると、一般労働者の平均年収額の差は、学歴構成要因や企業規模構成要因によるところが大きいものの、東北や中国、四国、九州の各県、沖縄県では、学歴等の要因を取り除いた賃金格差の影響が大きくなっている。

それでは、賃金水準を引き上げるには、どのような条件が必要となるのであろうか。ここで

第4-(3)-6図 一般労働者の平均年収額の全国平均との差の要因分解

- 一般労働者の平均年収額について、全国平均との差を要因分解すると、学歴構成や企業規模の寄与による影響が大きいのが、各要因の寄与を除いた賃金格差の影響も大きいことが分かる。



資料出所 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）、総務省統計局「小売物価統計調査（構造編）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 「小売物価統計調査（構造編）」については、平成25年平均消費者物価地域差指数を使用。
2) 平成26年6月のきまって支給する現金給与額×12+平成25年の年間賞与とその他特別給与額により、全国平均及び都道府県ごとの年収額を試算し、各都道府県の年収額と全国平均の年収額との差の要因分解を行った。
3) 要因分解式は、付注を参照。

は、家計最終消費支出デフレーターで実質化したマンアワーベースの県民雇用者報酬と個人企業所得の合計値（以下「実質稼働所得」という。）の上昇率を、①労働生産性変化要因、②労働分配率変化要因、③移出入条件変化要因の3つの要因に分解することで、どの要因が最も実質稼働所得の上昇を説明しているのかをみることにしよう。第4-(3)-7図のとおり、ほとんどの都道府県で労働生産性の上昇の寄与が、2001年度から2011年度にかけてのマンアワーベースの実質稼働所得の上昇を説明していることが分かる。すなわち、各都道府県の賃金を上昇させるには、労働生産性を高めることが重要であるといえる。

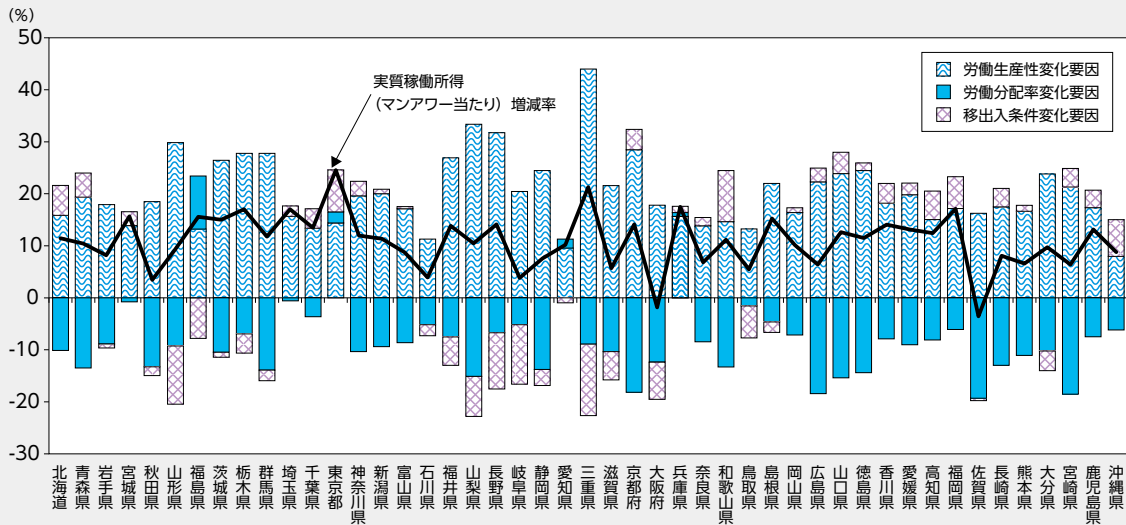
●労働生産性の高い地域ほど、一般労働者の平均年収額が高い傾向

以上を踏まえ、ここからは労働生産性に着目する。はじめに、労働生産性の都道府県格差がどのように推移したのかを確認してみよう。第4-(3)-8図により、1970年以降の労働生産性の変動係数の推移をみると、長期的には、都道府県格差が縮小してきたものの、2001年から2008年にかけて都道府県格差が拡大傾向にあったことが指摘できる。

そこで次に、都道府県別に労働生産性の水準がどのように変化したのかを確認するために、実質労働生産性に着目してみよう。第4-(3)-9図により、2001年度と2011年度の実質労働生産性の水準を比較すると、全都道府県で実質労働生産性の上昇が認められるが、上昇幅には地域間に大きな差があり、概して、北関東、甲信越、東海、近畿、中国において上昇幅が大きいといえる。このように、地域間で労働生産性の上昇に違いが生じたため、2000年代に労働生産性の格差が拡大したものと考えられる。他方、労働生産性の地域間の差に着目すると、東京都が群を抜いて高い水準にあるが、近畿地方の各府県についても東京都を除く南関東の各県と同様に高い水準にあることが分かる。

第4- (3) -7図 実質稼働所得増減 (2001年度→2011年度) の要因分解

○ いずれの都道府県でも、実質稼働所得を押し上げている最も大きい要因は、労働生産性の上昇である。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

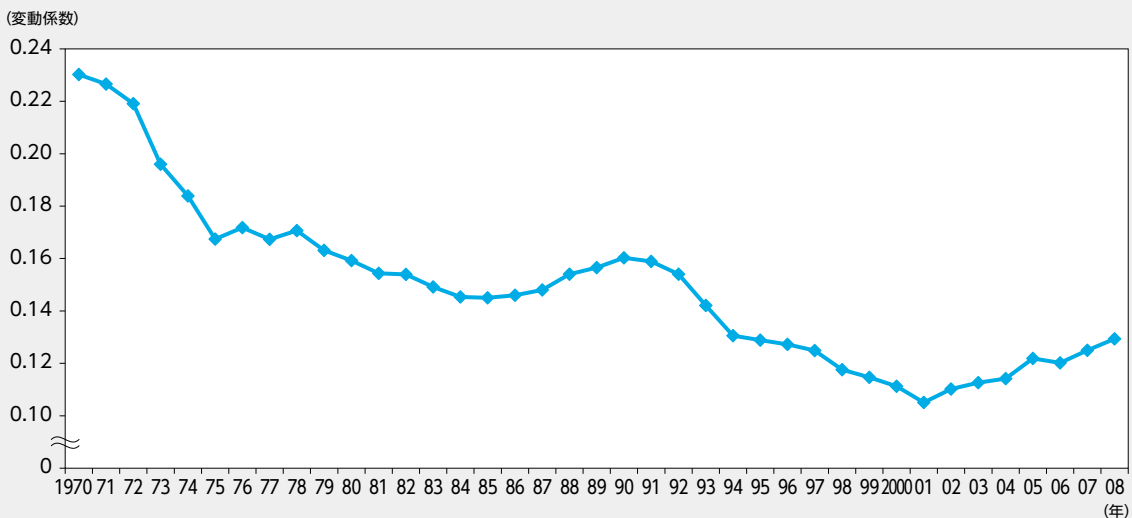
(注) この図の要因分解は、次式を用いて行っている。

$$\begin{aligned}
 & \text{実質稼働所得 (マンアワー当たり)} \\
 &= \frac{\text{名目県内雇業者報酬} + \text{名目県内個人企業所得}}{\text{県内就業者数} \times \text{平均労働時間} \times \text{家計最終消費支出デフレータ}} \\
 &= \frac{\text{名目県内総生産}}{\text{県内就業者数} \times \text{平均労働時間} \times \text{県内総生産デフレータ}} \quad (\text{労働生産性}) \\
 & \quad \times \frac{\text{名目県内雇業者報酬} + \text{名目県内個人企業所得}}{\text{名目県内総生産}} \quad (\text{労働分配率}) \\
 & \quad \times \frac{\text{県内総生産デフレータ}}{\text{家計最終消費支出デフレータ}} \quad (\text{移出入条件})
 \end{aligned}$$

なお、名目県内個人企業所得からは帰属家賃を控除しており、平均労働時間については、毎月勤労統計調査（地方調査）の総実労働時間を用いている。

第4- (3) -8図 労働生産性 (名目) の都道府県間格差の推移

○ 労働生産性の都道府県格差は、長期的にみると縮小してきたが、2001年から2008年にかけて拡大傾向にある。



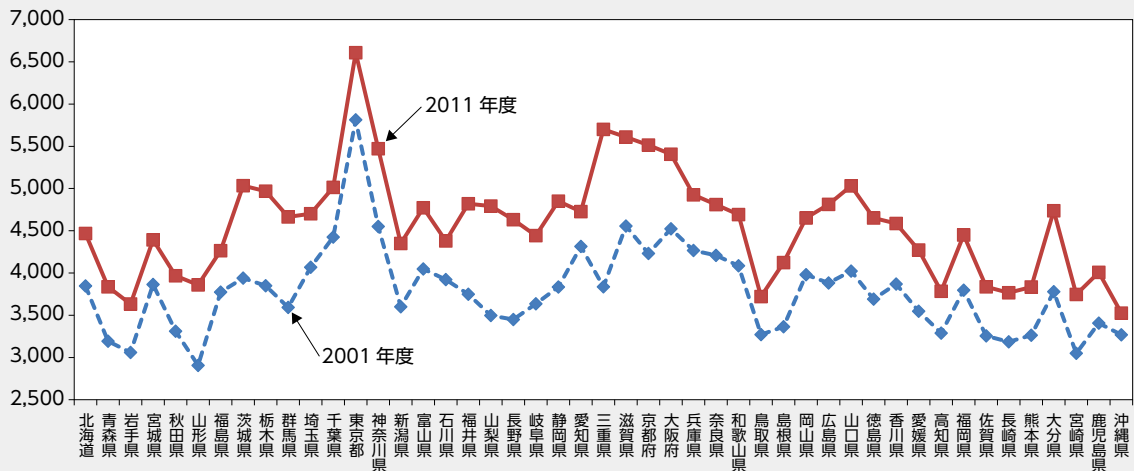
資料出所 (独) 経済産業研究所「都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベース 2012」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 労働生産性=名目付加価値/マンアワー

第4- (3) - 9 図 実質労働生産性の変化 (2001年度→2011年度)

- 全国的に労働生産性の水準は高まっている。
- 南関東や近畿の各都府県で労働生産性の水準が高い。

(円/労働投入量)

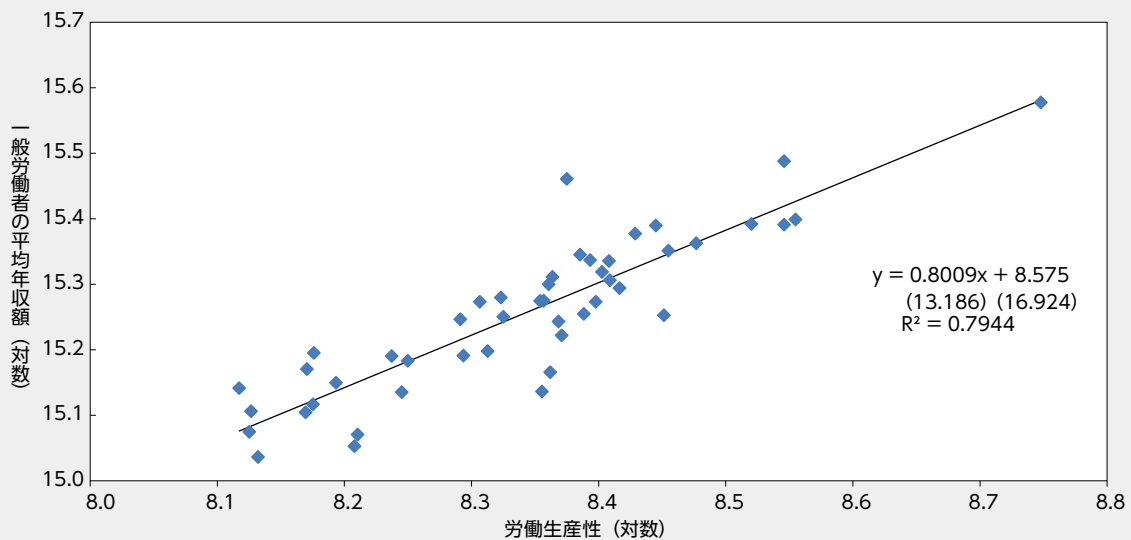


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 実質労働生産性=実質県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 2) 県内総生産は生産側系列を使用。
 3) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。

第4- (3) - 10 図 労働生産性と一般労働者の平均年収額の関係

- 労働生産性の高い地域ほど、一般労働者の平均年収額が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、「平成24年賃金構造基本統計調査」、内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度の値を使用。
 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）で算出。
 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 5) 一般労働者の平均年収額については、「平成24年賃金構造基本統計調査」により、
 平均年収額=2012年6月のきまって支給する現金給与額×12+2011年の年間賞与その他特別給与額として試算。
 6) () 内はt値。

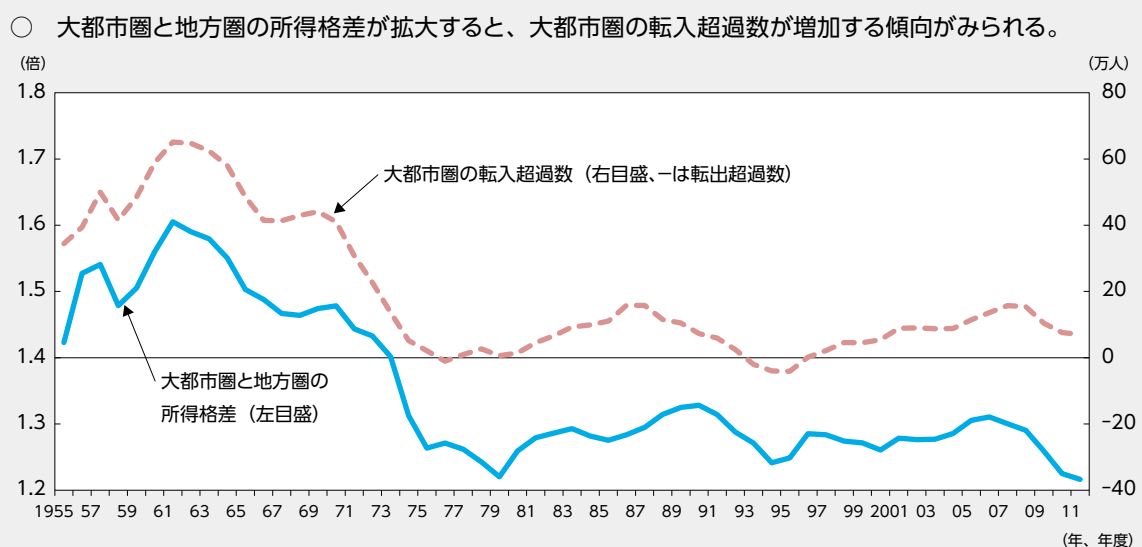
それでは、各都道府県の労働生産性の水準と賃金の水準の間には、どのような関係があるのでしょうか。第4-(3)-10図のとおり、労働生産性と一般労働者の平均年収額をプロットすると、両者の間には正の相関がみられ、労働生産性の高い地域ほど、一般労働者の平均年収額も高い傾向にあることが分かる。すなわち、労働生産性が高まるほど、賃金水準が上昇する傾向にあることが示唆されるといえよう。

●一般労働者の平均年収額の高い地域に向かって、人口移動が生じる傾向

次に、所得水準と人口移動や雇用の関係を見てみよう。第4-(3)-11図は、大都市圏と地方圏の所得格差（地方圏における県民一人当たりの県民所得を1としたときの大都市圏における県民一人当たりの県民所得）の推移と、大都市圏の転入超過数の推移を比較したものである。同図をみると、両者はほぼ同じ動きをしており、大都市圏と地方圏の所得格差が拡大する時期には大都市圏の転入超過数が増加し、反対に大都市圏と地方圏の所得格差が縮小する時期には大都市圏の転入超過数が減少する傾向にあることが示唆される。

そこで、より厳密に賃金水準と人口移動の関係を確認しよう。学歴や年齢については、就職時点において労働者が所与の条件として具備している要素であり、人口移動との関係をみる上では、これらの影響を取り除いた賃金水準との関係をみる方が、より適切な知見を得ることができるであろう。第4-(3)-12図により、学歴構成、年齢構成、物価水準の影響を取り除いた一般労働者の平均年収額と「仕事につくため」を理由とした純流入比率の関係をみると、両者の間には正の相関が存在することが確認できる。これは、就職を理由とした人口移動が、より高い年収の得られる都道府県に向かって生じていることを示唆しているといえる。また、若年層の純流入比率と平均年収額との関係については、回帰直線の傾きがより大きいことから、若年層においては、その傾向がより強いものと考えられる。

第4-(3)-11図 大都市圏と地方圏の所得格差と大都市圏の人口流入の関係

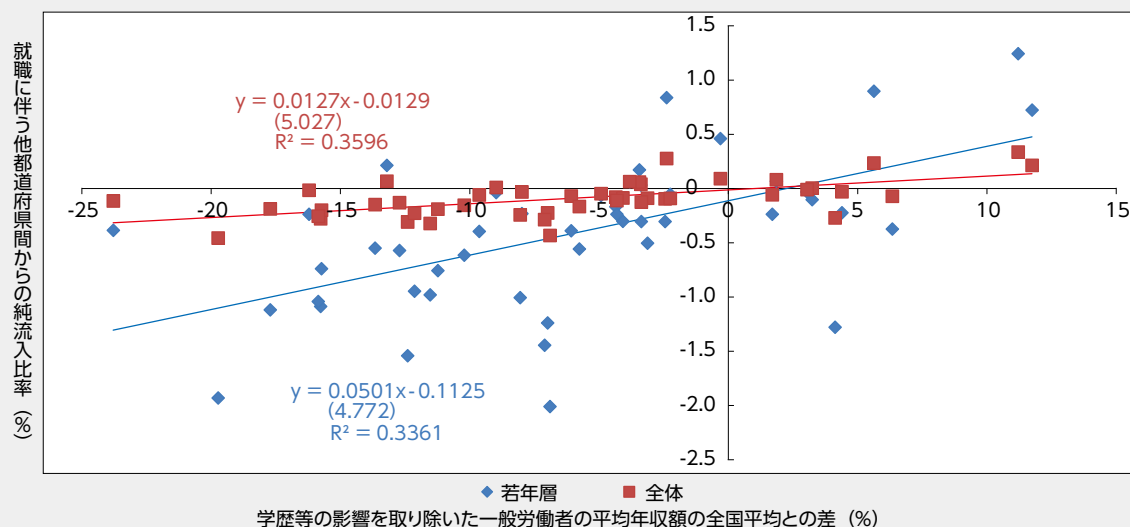


資料出所 内閣府「県民経済計算」、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 地方圏における県民一人当たりの県民所得を1とした時の大都市圏における県民一人当たりの県民所得を、地方圏と大都市圏の所得格差とした。
 2) 大都市圏の転入超過数は年、大都市圏と地方圏の所得格差は年度。
 3) 大都市圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を指し、地方圏は大都市圏を除く各道県を指す。

第4-(3)-12図 一般労働者の平均年収額と就職に伴う都道府県間移動の関係

- 学歴等の影響を取り除いた平均年収額の全国平均との差と就職に伴う他都道府県間からの純流入比率の間には、正の相関関係がみられ、特に若年層の移動においてその傾向が強い。



資料出所 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）、総務省統計局「小売物価統計調査（構造編）」「平成24年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）をもとに、厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 学歴等の影響を取り除いた一般労働者の平均年収額の全国平均との差は2014年、純流入比率は2012年の値。
 2) 「小売物価統計調査（構造編）」については、平成25年平均消費者物価地域差指数を使用。
 3) 各都道府県の平均年収額の全国平均との差については、前掲第4-(3)-6図にある、年齢構成、学歴構成、物価水準の寄与を取り除いている。
 4) 全体の純流入比率については、2012年10月1日時点で15歳以上である者について、2012年10月1日時点における居住地（以下「現居住地」という。）への転居が2011年10月～2012年9月で、かつ、その転居理由が「仕事につくため」であり、当該転居前の居住地の都道府県が現居住地の都道府県と異なる者のうち、現居住地が当該都道府県である者の数から転居前の居住地が当該都道府県である者の数を差し引き、当該都道府県の2012年10月1日時点の15歳以上人口で除したものの。
 5) 若年層の純流入比率については、前掲第4-(1)-11図の注を参照。
 6) () 内はt値。

●人口密度が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向

より賃金水準の高い地域に人口が集中することを確認したが、それでは人口が集中することは、労働生産性の水準に対して、どのような影響を及ぼすのであろうか。第4-(3)-13図により、2011年度の人口密度と労働生産性の関係を確認すると、両者の間には正の相関関係がみられ、人口密度の高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが分かる。すなわち、人口が集中することによって、労働生産性が向上することが示唆されるといえよう。

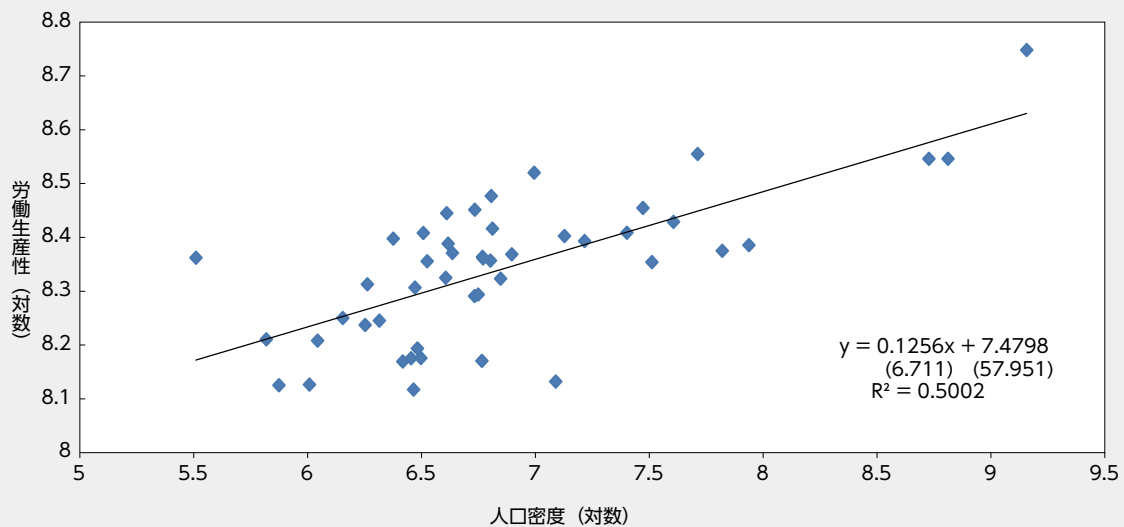
以上を総合すると、労働生産性を引き上げれば、賃金水準が高まり、その結果、より賃金水準の高い地域に向かって人々が移動する傾向にあるといえるであろう。そして、相対的に賃金水準の高い地域に人口が集中することで、人口密度が高まり、さらに労働生産性が上昇する傾向にある。労働生産性を高めることには、このような好循環を展開させる引き金としての作用があることから、労働生産性を上昇させるための取組が重要となる。

●労働生産性の上昇には、「集積のメリット」をいかした取組が重要

それでは、労働生産性を上昇させるには、どのような取組が必要となるのであろうか。ここでは「集積のメリット」に着目し、①経済・生活圏のコンパクト化（以下「コンパクトシティ化」という。）、②産業集積、③人材の集積の3つの観点から、労働生産性との関係をもととする。

第4-(3)-13図 人口密度と労働生産性の関係

○ 人口密度の高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「人口推計」「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度の値を使用し、県内総生産／労働投入量(就業者数×労働時間)で算出。
 2) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 3) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 4) ()内はt値。

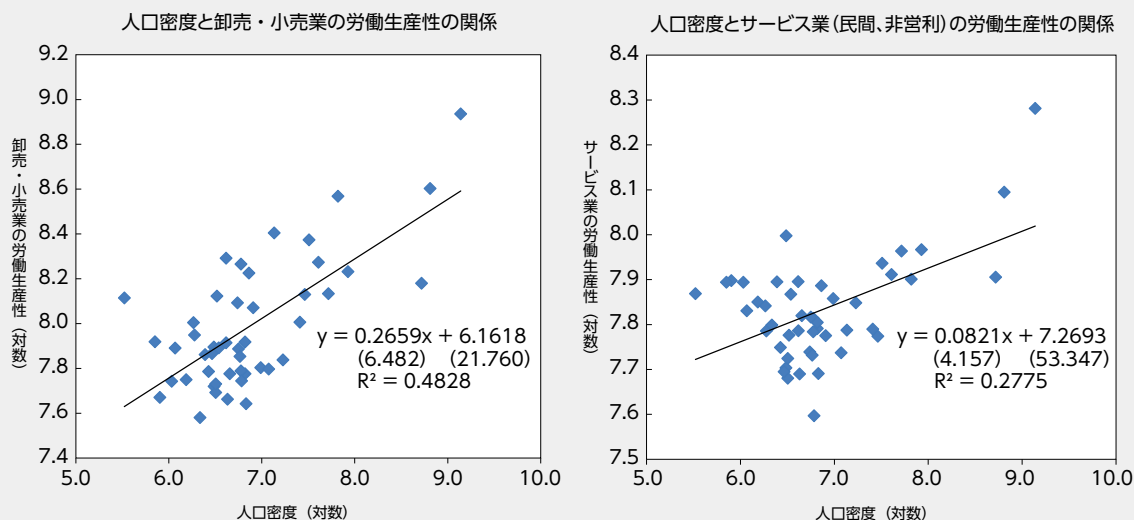
はじめに、コンパクトシティ化と労働生産性の関係について確認しよう。コンパクトシティの形成には、生活の利便性の向上や行政コストの節約のみならず、経済活動の場が集中することによって、「ヒト」「モノ」「カネ」の利用の効率化が進むとともに、知識の伝播や情報の共有がスムーズに行われるなどの波及効果があり、そのことにより労働生産性が上昇すると考えられる。前掲第4-(3)-13図でみたとおり、人口密度と労働生産性には正の相関がみられる。そこで、より詳細に人口密度と労働生産性の関係をみてみよう。人口密度の重要性については、卸売・小売業やサービス業などの広義の「サービス産業」の労働生産性との関係において指摘される場所である。すなわち、「サービス産業」においては、製造業の場合と異なり、生産と消費の間に空間的・時間的な同時性が存在しており、人口密度が高い地域ほど、効率的に経済活動を行うことが可能となるとされる⁵²。また、第2節でみたとおり、付加価値の面でも就業構造の面でも、各都道府県で「サービス産業」の比重が増しており、今日の都道府県経済を考える上では、「サービス産業」の労働生産性の動向は重要といえるであろう。そこで、第4-(3)-14図により、卸売・小売業やサービス業と人口密度の関係をみると、それぞれ正の相関関係が存在することが確認できる。すなわち、人口密度が高い地域ほど、「サービス産業」の労働生産性が高いことから、人口密度は各都道府県の経済にとって重要な要因であると推察される。

次に、事業所の集積と労働生産性の関係をみてみよう。第4-(3)-15図により、事業所密度と労働生産性を自然対数値に変換し、回帰分析を行うことで両者の関係をみると、事業所密度と労働生産性の間には、正の相関関係が確認できる。すなわち、事業所の集積が進むほど、労働生産性が上昇する傾向にあることが示唆されるといえよう。このように、地域の経済活動の場を集積し、経済・生活空間の利用効率を向上させるコンパクトシティ化には、労働生産性を上昇させる効果が期待できる。

52 森川正之(2014)「サービス産業の生産性の分析—マイクロデータによる実証」(日本評論社)

第4-(3)-14図 人口密度とサービス産業の労働生産性の関係

○ 人口密度の高い地域ほど、卸売・小売業やサービス業（民間、非営利）の労働生産性が高い傾向にある。

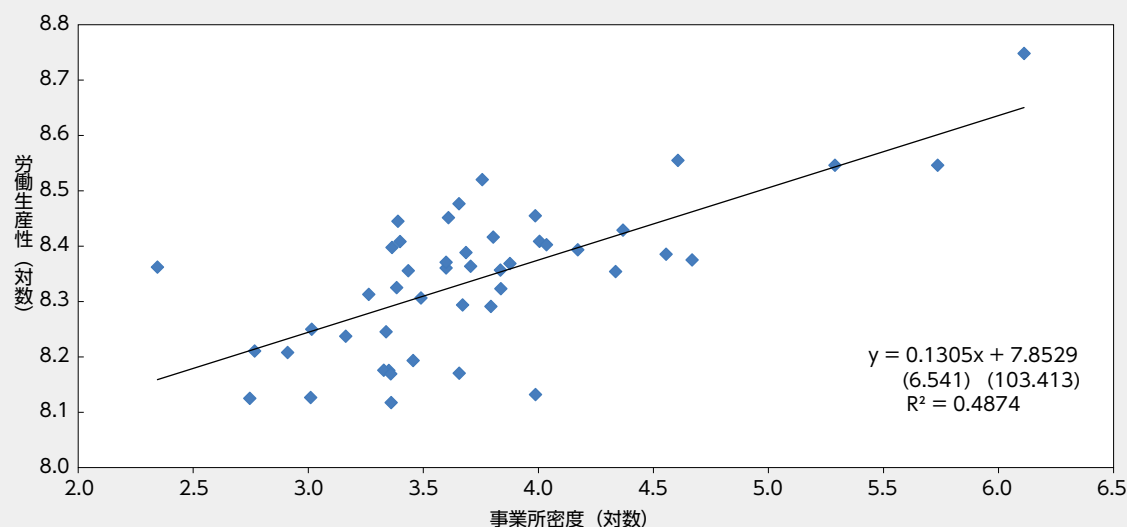


資料出所 総務省統計局「人口推計」「地域別統計データベース」、(独)経済産業研究所「都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース2012」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 人口密度、労働生産性については、2008年の値を使用。
2) 労働生産性=名目付加価値/マンアワー
3) ()内はt値。

第4-(3)-15図 事業所密度と労働生産性の関係

○ 事業所密度が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「地域別統計データベース」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度、事業所密度は2012年の値を使用。
2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量(就業者数×労働時間)
3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
5) 事業所密度=事業所数/可住地面積
6) ()内はt値

● 労働生産性が高く、かつ、集積のメリットが働く産業への特化が進むことは、地域全体の労働生産性の上昇につながる

第二に、産業集積の効果についてみてみよう。地域の労働生産性は、その地域にどのような

産業が集積しているのかという、産業構成によって規定される側面がある。すなわち、労働生産性の高い産業に特化している地域は労働生産性が高く、その反対に、労働生産性の低い産業に特化している地域は労働生産性が低くなることが予想される。そこで、産業集積と労働生産性の関係性について確認してみよう。産業集積の度合については、ある産業に従事する従業員ごとの就業者の構成比を全国における当該産業の就業者の構成比で除した特化係数で測ることとし、特化係数を説明変数として回帰分析を行うこととする。第4-(3)-16図のとおり、学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業、不動産業、物品賃貸業、金融業、保険業、運輸業、郵便業、製造業、サービス業（他に分類されないもの）の特化係数と地域の労働生産性の間には正の相関がみられ、これらの産業が集積している地域は、労働生産性が高い水準にあることがうかがえる。また、総務省・経済産業省の「平成24年経済センサス-活動調査」を用い、各産業の従業者一人当たりの労働生産性を確認すると、同図のとおり、情報通信業や学術研究、専門・技術サービス業の労働生産性が高いことが分かる⁵³。このことを踏まえると、労働生産性の高い産業が集積している地域は、地域の労働生産性も高い傾向にあるといえるであろう。

また、産業集積には、取引費用の低減や知識の共有、労働市場の効率化など、様々なメリッ

第4-(3)-16図 産業特化と地域の労働生産性の関係

○ 労働生産性の高い産業に特化している地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。

【各産業の特化係数と地域の労働生産性（マンアワーベース）の関係】

①正の相関がみられる産業

業種	係数	t値
学術研究、専門・技術サービス業	1.74412	6.26658
不動産業、物品賃貸業	1.22631	5.27067
情報通信業	0.70294	4.87963
金融業、保険業	1.77015	3.93630
運輸業、郵便業	1.57647	3.26554
製造業	0.58632	2.12049
サービス業（他に分類されないもの）	1.26548	2.06970

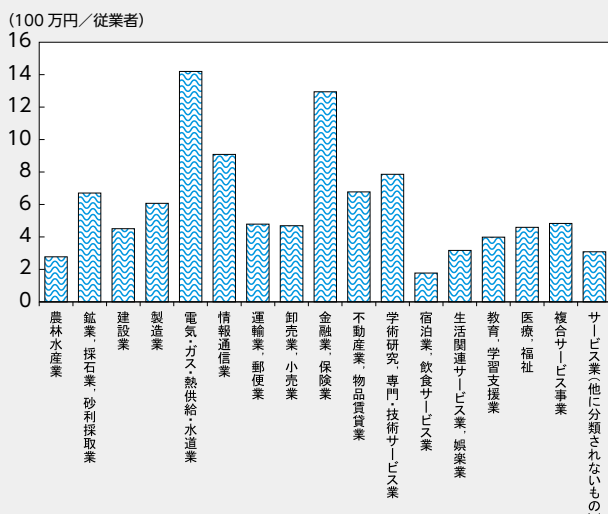
②負の相関がみられる産業

業種	係数	t値
農林水産業	-0.54011	-7.33142
複合サービス事業	-1.00286	-6.67369
建設業	-2.94689	-5.40368
医療、福祉	-1.88742	-4.35028
鉱業、採石業、砂利採取業	-0.27336	-2.90545

③統計的に有意な相関がみられない産業

業種	係数	t値
卸売業、小売業	1.18731	0.85928
教育、学習支援業	0.37071	0.46159
電気・ガス・熱供給・水道業	-0.09437	-0.28083
生活関連サービス業、娯楽業	-0.12652	-0.12091
宿泊業、飲食サービス業	0.08697	0.11420

【各産業の労働生産性（従業者一人当たり）】



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「平成22年国勢調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

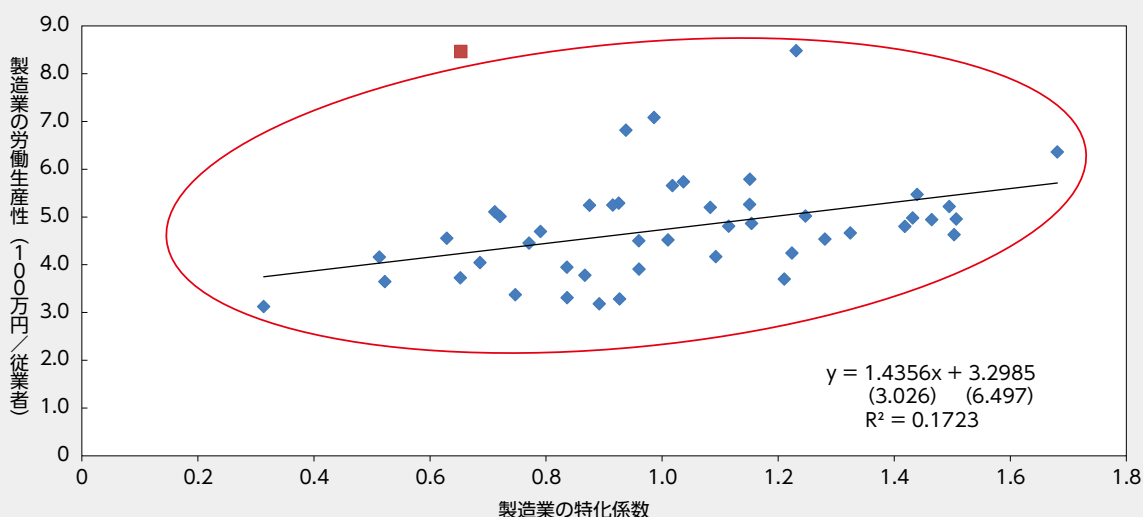
- (注) 1) 労働生産性（左表）は2011年度、各産業の特化係数（左表）は2010年、各産業の労働生産性（右図）は2012年の値を使用。
 2) 労働生産性（左表）=県内総生産/労働投入量（県内就業者数×労働時間）
 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 5) 各産業の労働生産性（右図）=各産業の付加価値額/各産業の従業者数
 6) 各産業の特化係数=各都道府県の従業員ごとの産業別就業者シェア/全県計の産業別就業者シェア

⁵³ 総務省「経済センサスと経営指標を用いた産業間比較」（2013年10月16日公表）において、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「金融業、保険業」は、「他の産業とは売上の概念や事業の性質等が異なり、産業間比較になじまない」とされており、比較対象から除いている点に注意を要する。

トが指摘されているところである。そこで、産業集積が各産業の労働生産性に対して与える影響についてみることにしよう。産業ごとに特化係数と労働生産性の関係をみると、学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業、不動産業、物品賃貸業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業については、正の相関がみられ、集積が進展することにより、各産業の労働生産性が高まることが示唆される（付4-(3)-2表）。また、製造業に関しては、有意な相関はみられなかったものの、東京都を除外して回帰分析を行うと、第4-(3)-17図のとおり、緩やかな正の相関がみられることから、集積が進むことで、労働生産性が高まるものと考えられる。以上の産業のうち、学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業、不動産業、物品賃貸業、運輸業、郵便業、製造業については、先にみたとおり、労働生産性の水準が比較的高く、当該産業の集積が進むことで、地域の労働生産性が高まる傾向にある。以上の分析からみる限り、このような労働生産性の水準が高く、かつ、集積が進展することで労働生産性が上昇する傾向にある産業に対して、労働生産性の低い産業から円滑な労働移動が生じることは、地域の労働生産性を高める上でも望ましいものといえるであろう。

第4-(3)-17図 製造業における特化係数と労働生産性の関係

○ 東京都を除くと、製造業においても、特化係数と生産性の間に正の相関がみられる。



資料出所 総務省統計局「平成22年国勢調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 製造業の労働生産性は2012年、製造業の特化係数は2010年の値を使用。
 2) 製造業の労働生産性=製造業の付加価値額/製造業の従業者数
 3) 製造業の特化係数=各都道府県の従業地ごとの製造業の就業者シェア/全県計の製造業の就業者シェア
 4) ()内はt値。

● **大都市圏を中心に、高等教育機関卒業人材や専門職人材などの高度な人材の集積が進む**

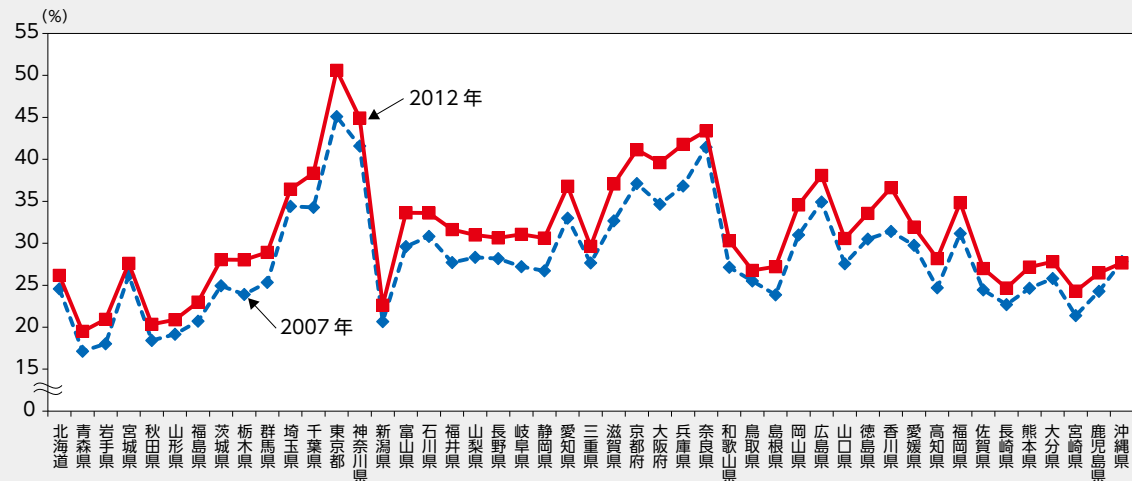
ところで、第2節で概観したとおり、各都道府県にはそれぞれの産業構造があり、地域に根ざした産業が異なることから、産業集積のみならず、個々の産業の労働生産性を向上させることで、その強みをいかしていく方向も模索していく必要がある。ここで鍵となるのが、人的資本である。人的資本の集積の効果としては、高度な人材が集まることなどによって、知識の伝播や情報の共有を通じてイノベーションが誘発され、TFP（全要素生産性）が向上することが考えられる。

ただし、高度な人材を定義することは困難なため、一般的に高度とされる代表的な属性に着目し、その集積の度合をみていくことにしよう。高度な人材としてまず考えられるのが、高等

教育を受けた人材である。そこではじめに、短大、高等専門学校、大学、大学院を卒業した有業者（以下「高等教育機関卒業人材」という。）の集積について確認する。第4-(3)-18図により、高等教育機関卒業人材が有業者に占める比率をみると、2007年から2012年にかけて、沖縄県を除く全ての都道府県で高等教育機関卒業人材比率が高まっていることが分かる。また、地域間の差に着目すると、2012年時点において、高等教育機関卒業人材は南関東や近畿の各都府県に集中しているといえる。

第4-(3)-18図 高等教育機関卒業人材比率

○ 沖縄県を除く全都道府県で高等教育機関卒業人材比率が高まっている。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 短大、高専、大学、大学院を卒業した有業者を高等教育機関卒業人材とした。
 2) 高等教育機関卒業人材比率=高等教育機関卒業人材数/有業者数×100

次に、専門性の高い人材に着目しよう。専門性の高い人材としては、専門的・技術的職業の従事者のうち、給与所得の高い人材が考えられる。そこで、「平成26年賃金構造基本統計調査」において、企業規模計（10人以上）の一般労働者の全国平均で、きまって支給する現金給与額が60万円を超えている、又は、年間賞与その他特別給与額が100万円を超えている職種のうち、専門的・技術的職業従事者に該当する各職種を含む職業小分類に属する有業者（以下「専門職人材」という。）について、その集積についてみることにする⁵⁴。第4-(3)-19図により、2007年から2012年にかけて、各地で専門職人材比率がどのように変化してきたのかをみると、3分の2以上の都府県で上昇していることが確認できる。また、都道府県間の違いに着目すると、2012年時点において、東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、福岡県に専門職人材が集中していることが分かる。

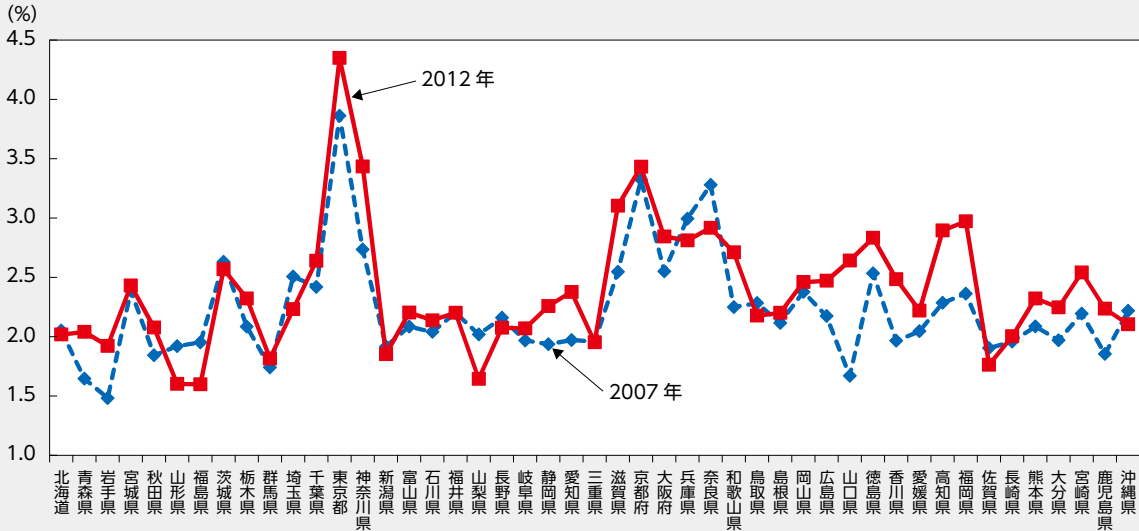
専門職人材の定義には該当しなかったが、今日の情報化社会においては、IT関係の人材も重要と考えられる。そこで、第4-(3)-20図により、システムエンジニア等の情報処理・通信技術者が有業者に占める比率をみると、2012年時点において、南関東の各都府県が突出して高いことが分かる。また、2007年と2012年を比較すると、多くの都道府県で情報処理・通信技術者比率が上昇しており、特に茨城県、東京都、神奈川県、大阪府で大きく上昇していることが確認できる。

最後に、高度な人材については、向上心が強く、大学等の高等教育機関を卒業した後も、自己の能力を高める等の努力を行っていることが考えられる。厚生労働省「平成26年版労働経

54 専門職人材の定義については、内閣府（2012）「地域の経済2012-集積を活かした地域づくり」を参考とした。

第4-(3)-19図 専門職人材比率

○ 東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、福岡県は、専門職人材の占める割合が3%を超え、専門職人材が集積している。

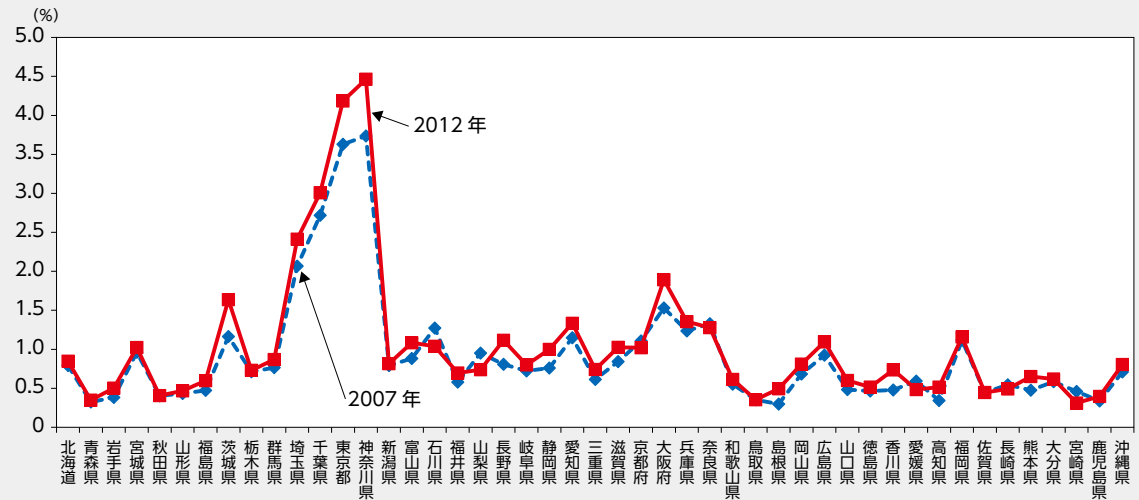


資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」において、企業規模計(10人以上)の一般労働者の全国平均で、きまって支給する現金給与額が60万円を超えている、又は、年間賞与その他特別給与額が100万円を超えている職種のうち、専門的・技術的職業従事者に該当する各職種を含む職業小分類に属する有業者を専門職人材とした。
 2) 専門職人材比率=専門職人材(自然科学系研究者、化学技術者、建築技術者、医師、裁判官、検察官、弁護士、公認会計士、税理士、高等学校教員、大学教員、記者、編集者、他に分類されない専門的職業従事者)数/有業者数×100

第4-(3)-20図 情報処理・通信技術者比率

○ 東京都、神奈川県、茨城県、大阪府では、情報処理・通信技術者比率が上昇している。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

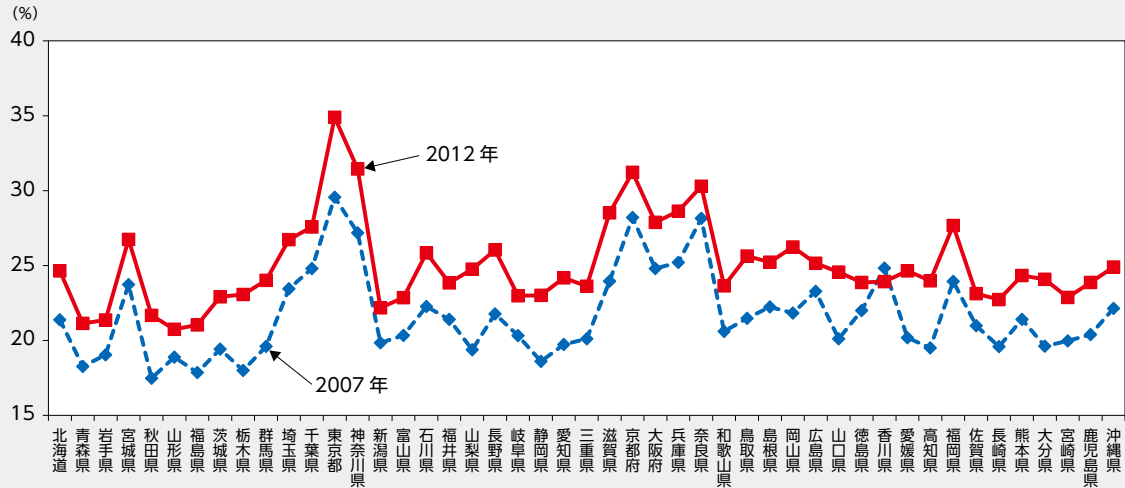
- (注) 情報処理・通信技術者比率=情報処理・通信技術者数/有業者数×100

「経済的分析」で指摘したとおり、自己啓発を行っている有業者は高い所得を得ている傾向にあることを考えると、自発的に能力向上に努めている有業者には、高度な人材が多く含まれると捉えても良いであろう。また、能力開発は、それ自体として人的資本の蓄積に寄与することを考えると、自己啓発を行っている有業者(以下「自己啓発実施人材」という。)の分布は重要と考えられる。そこで、第4-(3)-21図により、自己啓発実施人材比率が2007年から2012年にかけてどのように変化したのかをみると、ほとんどの都道府県で上昇していることが確認

できる。また、地域間の違いに着目すると、2012年時点において、南関東や近畿で自己啓発実施人材比率が非常に高い水準にあることが分かる。

第4- (3) - 21 図 自己啓発実施人材比率

- ほとんどの都道府県で自己啓発実施人材比率が上昇している。
- 南関東や近畿の各都道府県で自己啓発実施人材比率が高い。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

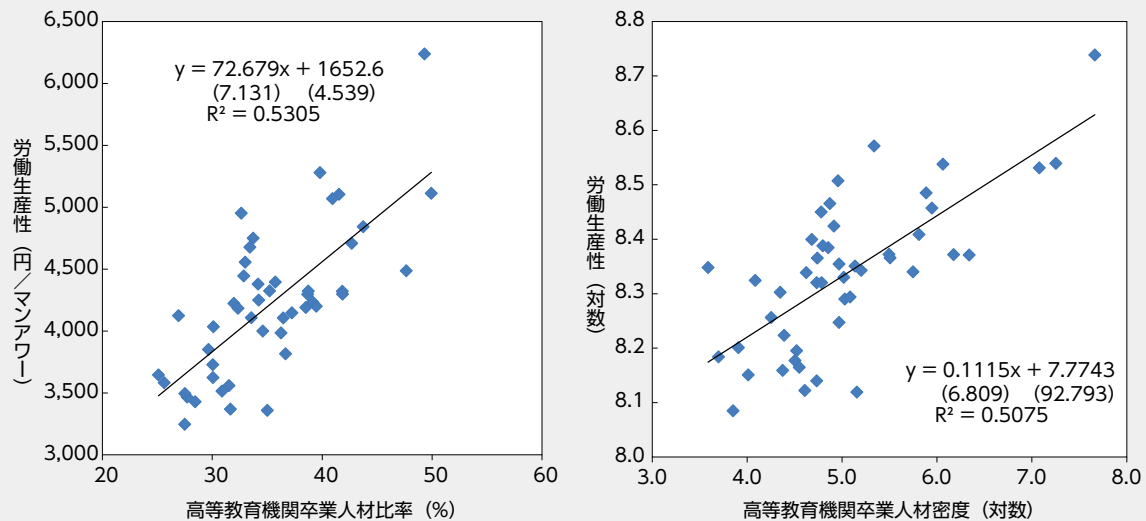
- (注) 1) 調査時点から過去1年の間に、自発的に大学・大学院の講座の受講を行うなど、何らかの自己啓発を実施した有業者を自己啓発実施人材とした。
 2) 自己啓発実施人材比率=自己啓発実施人材数/有業者数×100

● 高等教育機関卒業人材や専門職人材といった高度な人材が集積している地域ほど、労働生産性が高い傾向

次に、このような高度な人材の集積と労働生産性の間に、どのような関係がみられるのかを確認しよう。第4-(3)-22図により、高等教育機関卒業人材比率と労働生産性の関係について確認すると、正の相関があり、高等教育機関卒業人材比率の高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが分かる。また、高等教育機関卒業人材を可住地面積で除した高等教育機関卒業人材密度を説明変数として、労働生産性との関係を確認すると、正の傾きの回帰直線がみられ、高等教育機関卒業人材の密度が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが認められる。すなわち、高等教育機関卒業人材の集積が進むと、労働生産性が高まるものといえるであろう。

第4-(3)-22図 高等教育機関卒業人材の集積と労働生産性の関係

○ 高等教育機関卒業人材が集積する地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



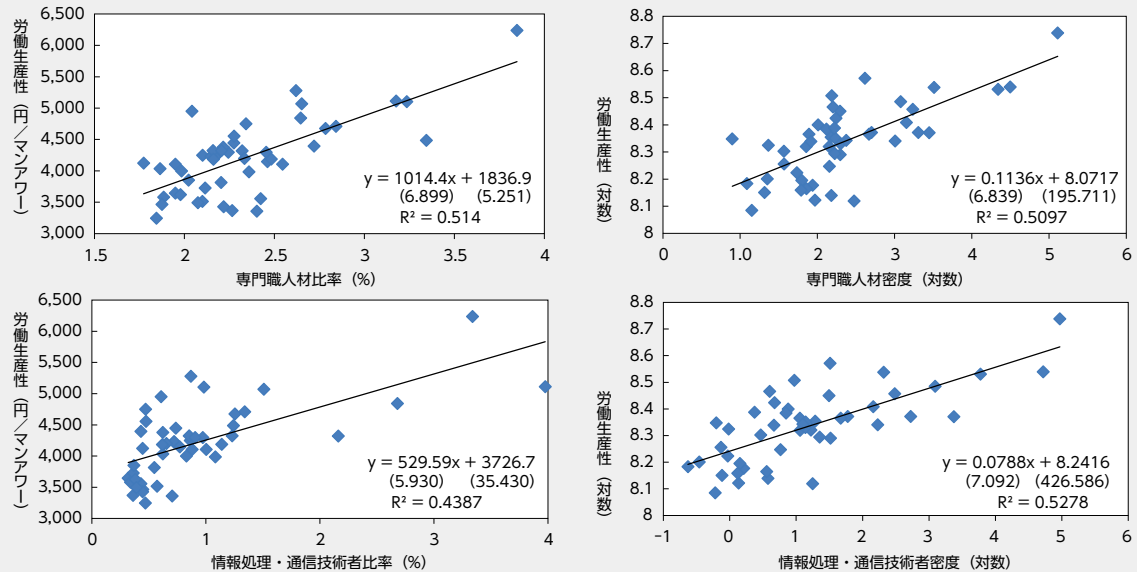
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成22年度県民経済計算」、総務省統計局「平成22年国勢調査」「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注)
- 1) 労働生産性は2010年度、高等教育機関卒業人材数は2010年の値を使用。
 - 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 - 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 - 4) 2010年度の労働時間について、岩手県、宮城県、福島県は、3月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 - 5) 短大・高専、大学・大学院を卒業した就業者を高等教育機関卒業人材とした。
 - 6) 高等教育機関卒業人材比率=高等教育機関卒業人材数/就業者数×100
 - 7) 高等教育機関卒業人材密度=高等教育機関卒業人材数/可住地面積
 - 8) () 内はt値。

同様に、第4-(3)-23図により、専門職人材比率と労働生産性の関係をみると、正の相関があり、専門職人材比率が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることがうかがえる。また、専門職人材を可住地面積で除した専門職人材密度と労働生産性の関係を確認すると、正の傾きの回帰直線がみられ、専門職人材の密度が高まるほど、労働生産性が上昇する傾向にあるといえる。情報処理・通信技術者についても同様の結果がみられることから、専門性の高い人材が集積すると、労働生産性が上昇することが示唆される。

第4-(3)-23図 専門性の高い有業者の集積と労働生産性の関係

○ 専門性の高い有業者が集積する地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成22年度県民経済計算」、総務省統計局「国勢調査」「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

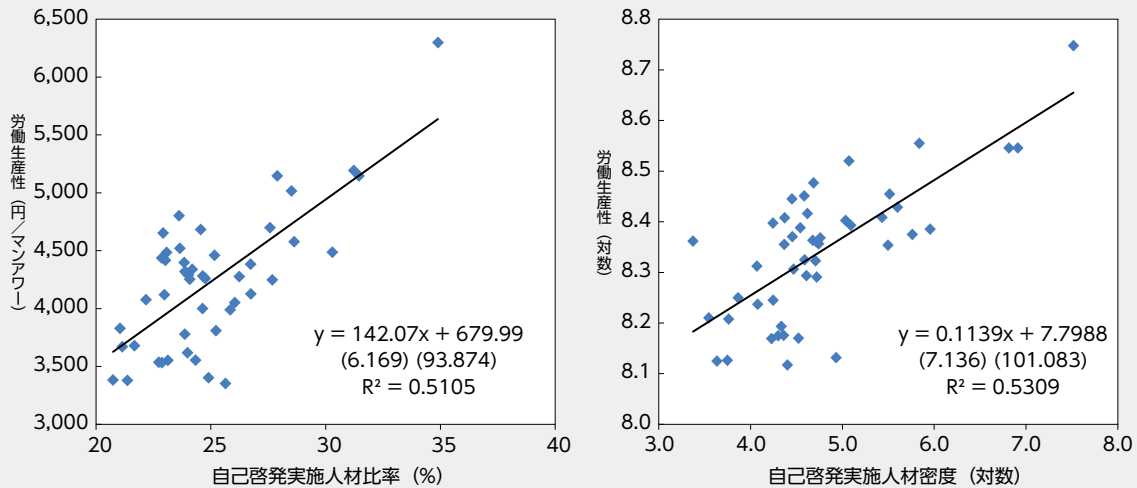
- (注)
- 1) 労働生産性は2010年度、専門職人材数、情報処理・通信技術者数は2010年の値を使用。
 - 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 - 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 - 4) 2010年度の労働時間について、岩手県、宮城県、福島県は、3月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 - 5) 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」において、企業規模計（10人以上）の一般労働者の全国平均で、きまって支給する現金給与額が60万円を超えている、又は、年間賞与その他特別給与額が100万円を超えている職種のうち、専門的・技術的職業従事者に該当する各職種を含む職業小分類に属する就業者を専門職人材とした。
 - 6) 専門職人材比率=専門職人材（自然科学系研究者、化学技術者、建築技術者、医師、裁判官、検察官、弁護士、公認会計士、税理士、高等学校教員、大学教員、記者、編集者、他に分類されない専門的職業従事者）数/就業者数×100
 情報処理・通信技術者比率=情報処理・通信技術者数/就業者数×100
 - 7) 専門職人材密度=専門職人材数/可住地面積
 情報処理・通信技術者密度=情報処理・通信技術者数/可住地面積
 - 8) () 内はt値。

また、第4-(3)-24図により、自己啓発実施人材の集積と労働生産性の関係をみると、自己啓発実施人材が集積している地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが確認できる。

このように、高度な人材の集積と労働生産性の間には正の相関があり、人的資本が蓄積するほど、労働生産性が上昇する傾向にあるといえよう。

第4-(3)-24図 自己啓発実施人材の集積と労働生産性の関係

○ 自己啓発実施人材が集積する地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度、自己実現実施人材数は2012年の値を使用。
 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 5) 自己啓発実施人材比率=自己啓発実施人材数/有業者数×100
 6) 自己啓発実施人材密度=自己啓発実施人材数/可住地面積
 7) () 内はt値。

● 高等教育機関卒業人材の厚みを高めることが、地域経済の成長にとって重要

それでは、高度な人材を集めるには、どのような取組を行えば良いのであろうか。専門職人材や情報処理・通信技術者については、学術研究、専門・技術サービス業や情報通信業といった、特定の産業と結び付いている側面があり、それらの人材を全ての地域で一様に集積させるのは困難と考えられる。そもそも、専門職人材や情報処理・通信技術者といった、高度な専門性を有する人材は、高等教育機関により供給された人材であることが多いことを踏まえると、人的資本を高めるには、高等教育機関卒業人材の集積を図ることが重要となるであろう。そこで、産業ごとに高等教育機関卒業人材の集積と労働生産性の関係を見ると、ほとんどの産業で正の相関関係がみられ、高等教育機関卒業人材の厚みが増すほど、多くの産業で労働生産性が高まる傾向にあることが示唆される（付4-(3)-3表）。このことから、地域の労働生産性を高めるには、高等教育機関卒業人材の集積が重要といえるであろう。

それでは、高等教育機関卒業人材の層を厚くするために、どのような取組が必要となるのであろうか。第一に、大学等の高等教育機関への進学者数を増加させることが指摘できるであろう。前掲第4-(1)-13図でみたとおり、全国的に大学進学を志望する高校生の比率は上昇しているが、地域間の差に着目すると、東京圏や大阪圏といった大都市圏で高く、地方圏では低い傾向にある。こうした地域間の大学進学率の違いは、高等教育機関卒業人材の地域間の偏在に影響を与えている可能性がある。

第二に、高等教育機関卒業人材の受け皿となる雇用環境の整備があげられる。前掲第4-(1)-16図でみたとおり、地域によって差はあるものの、大学卒業後や大学院修了後の就職に伴い、大規模な人口移動が生じており、主に東京圏に高等教育機関卒業人材が集中する傾向にある。そのため、東京圏以外の地域においては、当該地域の大学卒業者や大学院修了者を定着させることや、Uターン就職を促進することで高等教育機関卒業人材を地元呼び戻すことが重要となる。内閣官房が2014年に行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によれば、東京都から地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えている者の最も多くが、「働き口が見つからないこと」(41.6%)に対して移住する上での不安・懸念を感じているとされる。また、そもそも移住を希望しなかった層については、「日常生活や公共交通機関の利便性が良くないから」(44.7%)や「今の生活に不満がないから」(44.7%)、「日常生活の利便性が良くなさそうだから」(44.0%)といった生活の快適さに関する理由に次いで、「働き口が見つからないと思うから」(31.3%)をあげる者が多い。足下の失業率や有効求人倍率をみると、地方においても雇用情勢は改善してきており、「働き口」そのものは存在するものと考えられる。高等教育機関卒業人材をひきつけるには、こうした人材にとって魅力的な雇用環境を整備し、地域を超えてマッチングが行われる必要があるといえるであろう。また、高等教育機関への進学率を高めようとするときには、あわせて雇用の場の確保を進めていくことが必要となろう。

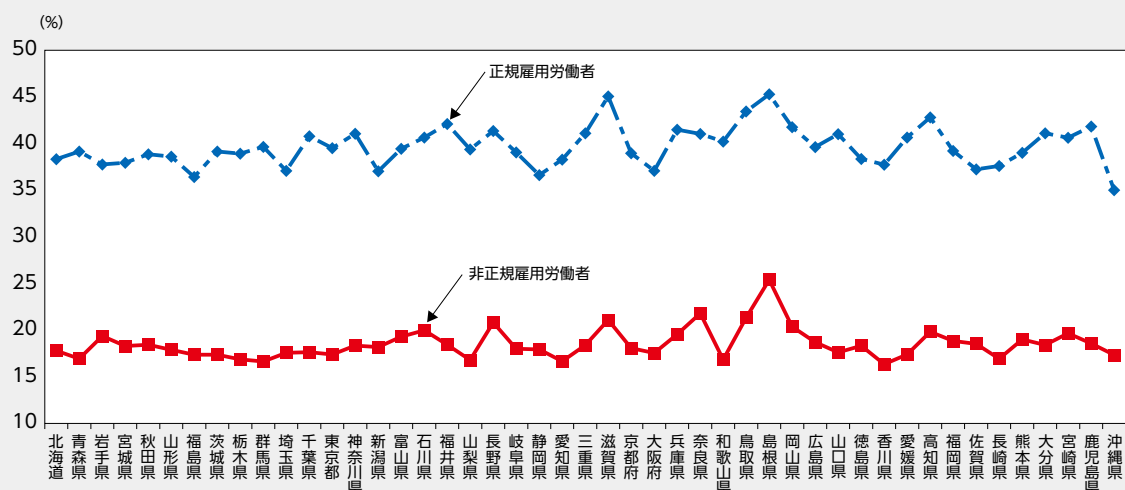
第三に、研究環境の整備の重要性が考えられる。研究機関に優秀な研究者が在籍することで、その研究者を中心に、ネットワークが形成されることは、それ自体として経済に対して波及効果を持つ。また、大学等に著名な研究者が在籍することは、若年層が大学進学先を選択する上でも、重要な判断材料となる。そこで、優秀な研究者をひきつけるには、「研究の場」としての研究機関の魅力が重要となるであろう。グローバル化の進む中で、優秀な研究者は、より魅力的な研究環境を求めて国境を越えた移動を行っており、優れた「頭脳」の流出を防ぎ、むしろ世界中から獲得していくには、世界的にみても魅力的に映る研究環境の整備が求められるものと考えられる。

●教育訓練実施比率の違いは、各地の正規雇用労働者比率に規定される面がある

これまでは有業者の備える属性の観点から人的資本の集積をみてきたが、人的資本を高めるには、高度な人材を集積させるだけでなく、企業の教育訓練を通じた能力開発も重要となってくる。企業の教育訓練については、雇用形態によって違いがあり、一般的に正規雇用労働者の方が手厚く、非正規雇用労働者については相対的にあまり行われないとされる。そこで、勤め先の実施する教育訓練を受けた有業者の比率（以下「教育訓練実施比率」という。）を、雇用形態別に確認することとしよう。第4-(3)-25図をみると、正規雇用労働者、非正規雇用労働者ともに、東京都や大阪府といった大都市圏では、教育訓練実施比率はあまり高くなく、むしろ滋賀県や鳥取県、島根県といった地方圏において高い傾向にあることが分かる。また、正規雇用労働者の教育訓練実施比率の高い地域では非正規雇用労働者の教育訓練実施比率も高い傾向にあり、雇用形態の別に関係なく、教育訓練が盛んに行われる地域とそうでない地域があることがうかがえる。教育訓練の実施については、産業構成や企業の規模、業務内容によって規定される側面があり、こうした地域間の差の背景には、そのような要因が影響しているものと考えられる。

第4-(3)-25図 雇用形態別教育訓練実施比率

○ 正規雇用労働者、非正規雇用労働者ともに、大都市圏よりも、滋賀県や鳥取県、島根県といった地方圏において、勤め先による訓練を受けた有業者の比率が高い。



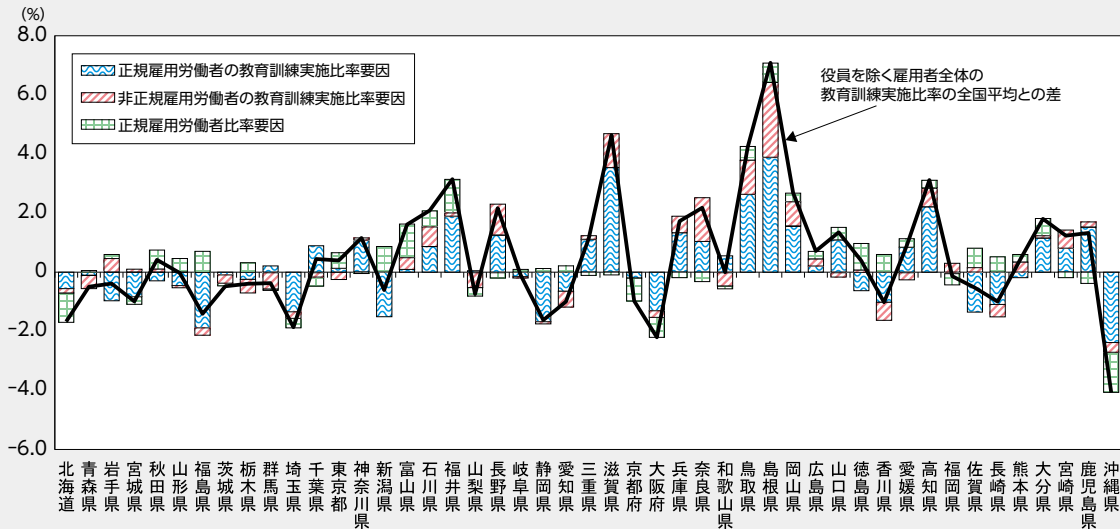
資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 調査時点から過去1年の間に、勤め先によって実施される何らかの教育訓練を受けた有業者を教育訓練実施有業者とした。
 2) 雇用形態別教育訓練実施比率=雇用形態別教育訓練実施有業者数/雇用形態別有業者数×100

他方、正規雇用労働者と非正規雇用労働者で教育訓練実施比率を比較すると、正規雇用労働者の方が高いことから、正規雇用労働者の占める割合の大きい地域ほど、雇用者全体の教育訓練が積極的に行われるものと考えられる。そこで、第4-(3)-26図により、役員を除く雇用者全体の教育訓練実施比率の全国平均との差を、①正規雇用労働者の教育訓練実施比率要因、②非正規雇用労働者の教育訓練実施比率要因、③正規雇用労働者比率要因の3つに分けてみると、秋田県、東京都、富山県、徳島県では、正規雇用労働者比率要因がプラスに寄与することによって、教育訓練実施比率が全国平均を上回っている。

人的資本の向上を図るには、希望に応じ、非正規雇用労働者の正規雇用への転換を進めていくとともに、企業が非正規雇用労働者に対しても十分に教育訓練を実施することで、非正規雇用労働者の能力を開発することが求められるものと考えられる。

第4-(3)-26図 教育訓練実施比率の要因分解

○ 秋田県、東京都、富山県、徳島県では、正規雇用労働者比率要因がプラスに寄与することによって、教育訓練実施比率が全国平均を上回っている。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 調査時点から過去1年の間に、勤め先によって実施される何らかの訓練を受けた有業者を教育訓練実施有業者とした。
 2) 雇用形態別教育訓練実施比率=雇用形態別教育訓練実施有業者数/雇用形態別有業者数×100
 3) 要因分解式は以下のとおり。

$$\alpha_r - \bar{\alpha} = \beta_r(\alpha_1^r - \bar{\alpha}^1) + (1 - \beta_r)(\alpha_2^r - \bar{\alpha}^2) + (\beta_r - \bar{\beta})(\bar{\alpha}^1 - \bar{\alpha}^2)$$

 α : 教育訓練実施比率、 β : 正規雇用労働者比率、1: 正規雇用労働者、2: 非正規雇用労働者、-: 全国平均、r: 都道府県

2 労働参加の向上による地域間格差の解消

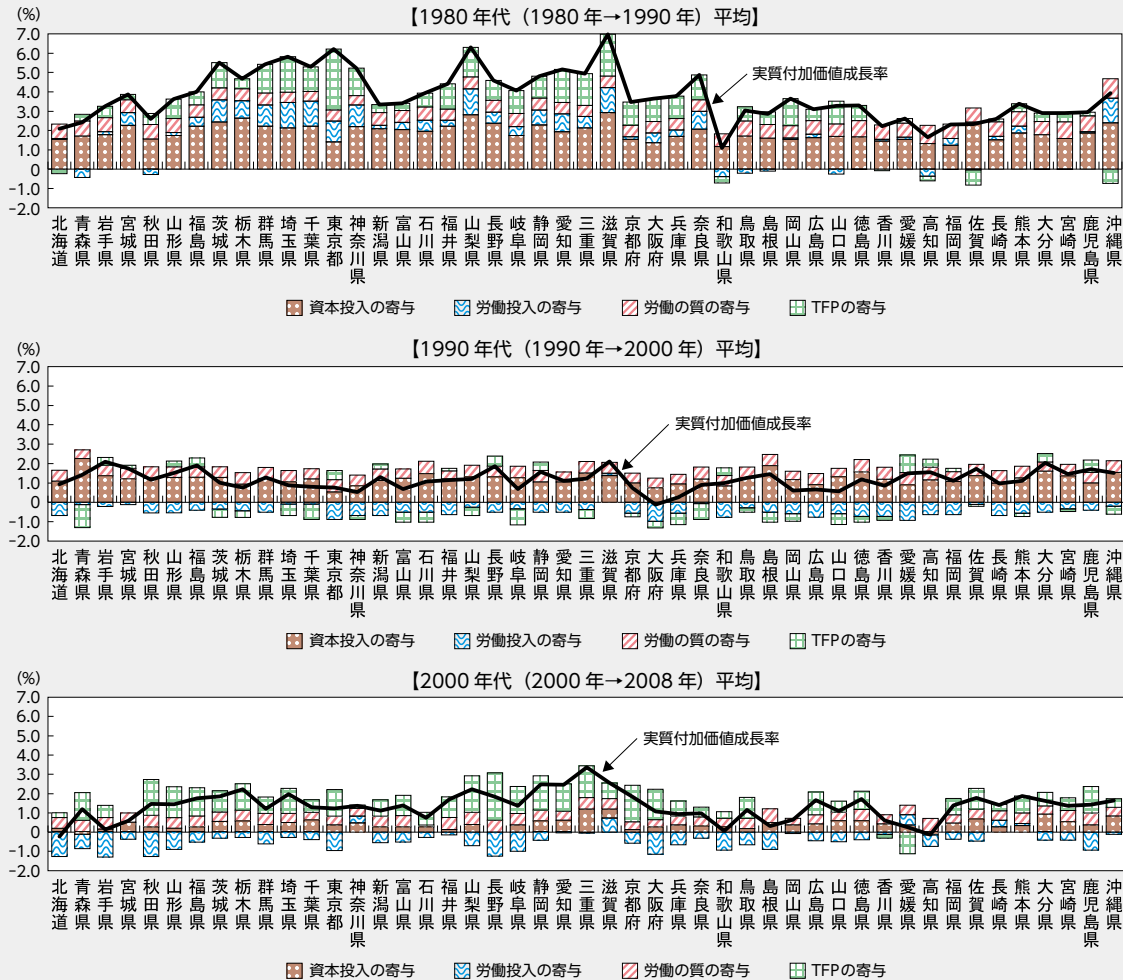
● 1990年代以降、多くの地域で、労働投入の減少が地域経済の成長に対してマイナスに寄与

第1節において、高齢化要因が労働力率を押し下げていることを確認したが、このような労働供給の制約は、各都道府県の経済成長に対して、どのような影響を与えているのであろうか。ここでは、成長会計の手法を用いて、供給側の要因から、各都道府県の経済成長について分析することとしよう⁵⁵。第4-(3)-27図により、各都道府県の実質県内総生産の成長率を、①資本投入(資本の質を含む)の寄与、②労働投入の寄与、③労働の質の寄与、④TFP(全要素生産性)の寄与に分けてみると、全都道府県で一貫して労働の質の寄与が成長率を押し上げていることが確認できる。これは先に触れた、高度な人材の集積が労働生産性と正の相関関係にあることと、整合的な結果といえる。すなわち、人的資本の質を高めることは、労働生産性の向上を通じて、経済成長そのものを支えているものと考えられる。他方、資本投入の寄与については、全ての都道府県で80年代に大きな寄与がみられ、90年代に入っても、縮小はしたものの、全都道府県で成長率を押し上げていた。しかしながら、2000年代には多くの都道府県で、資本投入の寄与は極めて小さいものとなっている。また、TFPについては、1980年代には、大都市圏を中心に成長率を大きく押し上げていたが、1990年代に入ると、ほとんどの都道府県でみられなくなった。その後、2000年代には、再び大都市圏を中心として、TFPが

⁵⁵ 成長会計分析については、徳井丞次・牧野達治・深尾京司・宮川努・荒井伸幸・新井園枝・乾友彦・川崎一泰・児玉直美・野口尚洋(2013)「都道府県別産業生産性(R-JIP)データベースの構築と地域間生産性格差の分析」(RIETI Discussion Paper Series 13-J-07)を参考とした。

第4-(3)-27図 都道府県別成長会計

○ 全都道府県で労働の質が一貫して経済成長に寄与しているのに対して、90年代以降、労働投入の減少が多くの都道府県で経済成長の制約要因となっている。



資料出所 (独) 経済産業研究所「都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベース 2012」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 成長会計分析については、徳井丞次・牧野達治・深尾京司・宮川努・荒井伸幸・新井園枝・乾友彦・川崎一泰・児玉直美・野口尚洋 (2013) 「都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベースの構築と地域間生産性格差の分析」(RIETI Discussion Paper Series 13-J-07) を参考とした。
 2) 要因分解式は以下のとおり。

$$\Delta \log V_{irt} = \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^V + S_{irt-1}^V) \Delta \log A_{irt} + \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^L + S_{irt-1}^L) \frac{1}{2} (S_{irt}^K + S_{irt-1}^K) (\Delta \log Z_{irt} + \Delta \log Q_{irt}^K) + \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^V + S_{irt-1}^V) \frac{1}{2} (S_{irt}^L + S_{irt-1}^L) \Delta \log H_{irt} + \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^L + S_{irt-1}^L) \frac{1}{2} (S_{irt}^L + S_{irt-1}^L) \Delta \log Q_{irt}^L$$

V: 実質付加価値, A: TFP, Z: 実質資本ストック, H: マンアワー, Q^K: 資本の質, Q^L: 労働の質, S^V: 付加価値シェア, S^K: 資本コストシェア, S^L: 労働コストシェア, i: 産業, r: 地域, t: 年

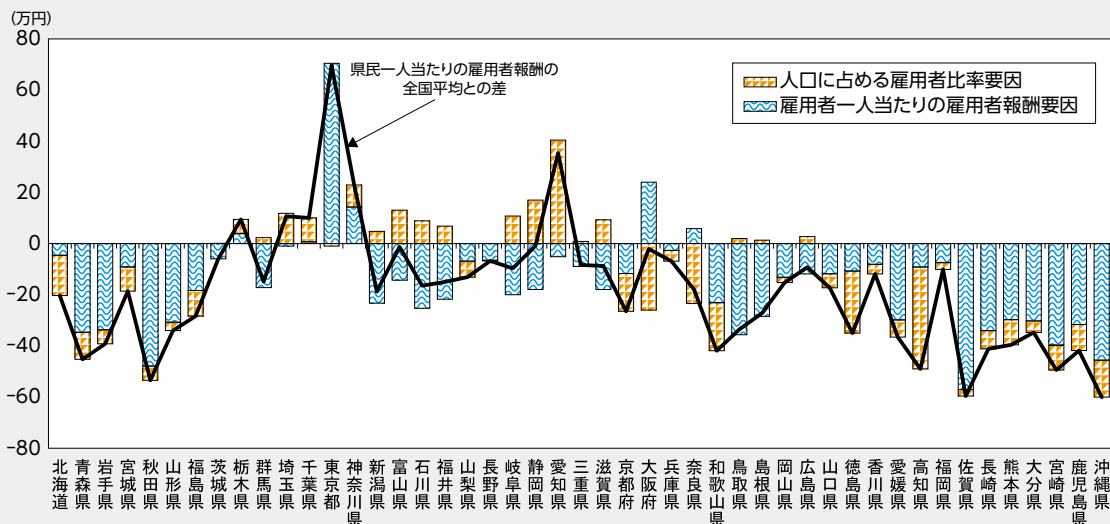
経済成長を押し上げるようになってきている。このように、地域経済が安定的に成長するためには、IT投資などの資本投資や技術革新を通じたTFPの向上が欠かせないといえるであろう。そして、最後に労働投入の寄与をみると、1980年代はほとんどの都道府県でプラスに寄与していたが、1990年代は46の都道府県、2000年代は41の都道府県と、ほとんどの都道府県で労働投入がマイナスに寄与していることが分かる。既に人口減少局面に突入した我が国においては、高度経済成長期のような労働投入の大幅な寄与は見込めない。しかしながら、地域経済の持続的な発展のためには、労働投入のマイナスの寄与を極力抑えるため、就業を希望する者の就業を喚起することにより、労働参加率を引き上げていくことが重要になるものと考えられる。

●労働参加が進むことで、都道府県間の所得格差が縮小

労働参加の拡大は、地域経済に成長をもたらすだけでなく、各地の経済水準を引き上げる上でも、重要であると考えられる。そこで、県民一人当たりの雇用者報酬の都道府県間の差がどのような要因によって生じているのかを確認すると、第4-(3)-28図のとおり、北陸や東海の各県においては、人口に占める雇用者比率要因が県民一人当たりの雇用者報酬を押し上げていることが分かる。他方、近畿の各府県では、人口に占める雇用者比率要因が県民一人当たりの雇用者報酬を押し下げており、各都道府県の所得水準を高めるには、賃金の引き上げのみならず、労働参加を進めることにより、雇用者全体の総所得を高めることが必要であることが示唆される。そこで、ここからは労働参加の拡大に着目し、どのような取組が求められるのかみることにしよう。

第4-(3)-28図 県民一人当たりの雇用者報酬の全国平均との差の要因分解

○ 県民一人当たりの雇用者報酬の全国平均との差を要因分解すると、雇用者一人当たりの雇用者報酬要因の寄与が大きい都道府県が多いものの、人口に占める雇用者比率要因による寄与が大きい府県もある。



資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

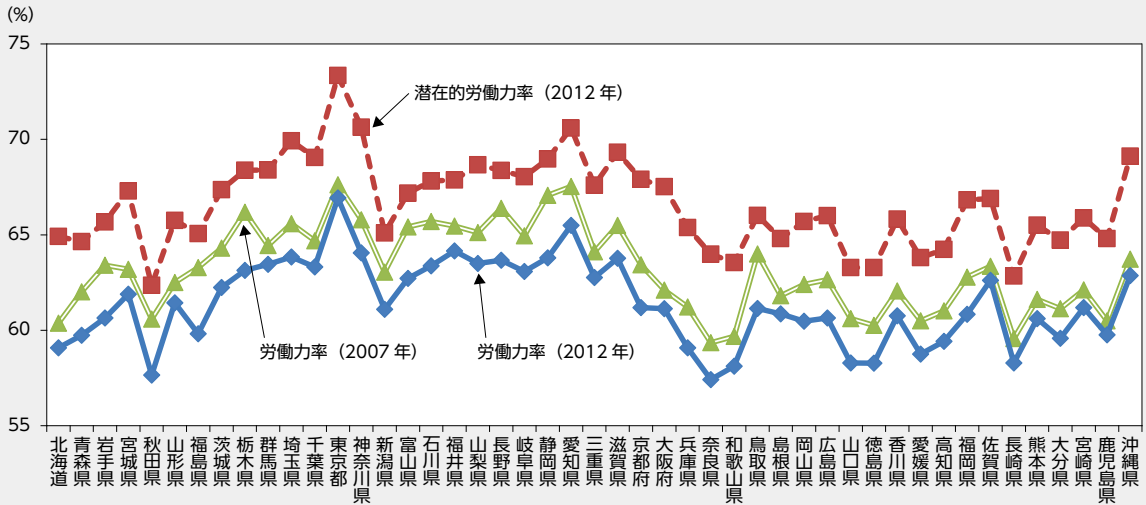
●60歳未満女性の労働参加が旺盛な地域ほど、全体の労働力率が高い

はじめに、各地にどれだけ労働参加の余地があるのかを確認するために、労働力率と潜在的労働力率についてみてみよう。なお、ここでは総務省統計局「就業構造基本調査」を用い、労働力人口は「有業者+求職者」、潜在的労働力人口については「有業者+就業希望者」と定義しており、「労働力調査」における労働力人口の概念とは異なることに注意を要する。第4-(3)-29図のとおり、2012年の労働力率は、2007年と比較して全ての都道府県で低下している。しかしながら、潜在的労働力率をみると、全ての都道府県で2007年の労働力率を上回っており、これまで労働市場に参入していない人々の就労意欲を引き出し、労働市場への参加を促すための取組が重要となるといえるであろう。そこで、2012年の各都道府県の労働力率をみると、都道府県間の差が大きく、労働力率の最も高い東京都と最も低い奈良県の間には約10%の差が開いていることが分かる。地域別にみると、南関東、北陸、東海といった地域において労働力率が高く、近畿、中国、四国では低い傾向にある。

それでは、このような都道府県間の労働力率の差は、どのような要因によって生じているの

第4-(3)-29図 労働力率と潜在的労働力率

○ 2012年は、2007年と比較して、全ての都道府県で労働力率が低下しているが、潜在的労働力率をみると、2007年の労働力率を上回っており、労働力率を引き上げる余地がある。



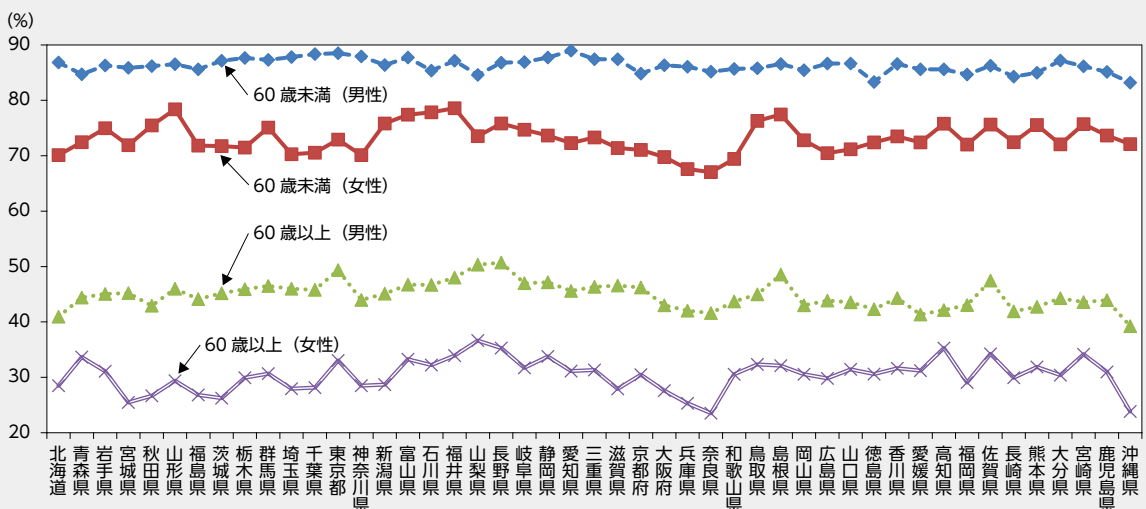
資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 労働力率=労働力人口(有業者数+求職者数) / 15歳以上人口×100
- 2) 潜在的労働力率=潜在的労働力人口(有業者数+就業希望者数) / 15歳以上人口×100
- 3) 就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者を、求職者とした。

であろうか。第4-(3)-30図により、男女別・年齢階級別に労働力率をみると、60歳未満女性の労働力率が低い奈良県や兵庫県では、60歳未満男性の労働力率との差が18%以上あり、60歳未満女性の労働力率が高い石川県や福井県においても、60歳未満男性の労働力率と7%以上の差が生じている。このように、男女の労働力率を比較すると、依然として全都道府県で女性の労働力率が男性の労働力率を下回っており、男女間の労働参加の差が労働供給に大きく影響しているといえるであろう。また、男性の労働力率については全国的にそれほど差がな

第4-(3)-30図 男女別・年齢階級別労働力率

○ 女性の労働力率は、男性と比較して低く、また、地域間の差が大きい。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

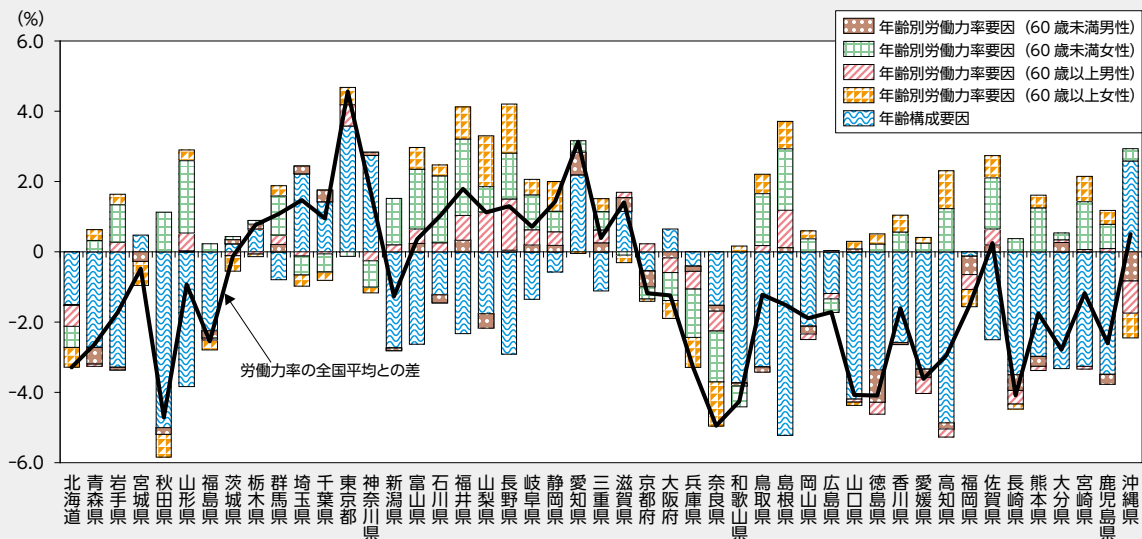
- (注) 1) 男女別・年齢階級別労働力率=男女別・年齢階級別労働力人口(有業者数+求職者数) / 男女別・年齢階級別15歳以上人口×100
- 2) 就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者を、求職者とした。

いのに対し、女性の場合は、最も高い福井県と最も低い奈良県との間に10%以上の差があり、都道府県間の差が大きいことが分かる。このことから、60歳未満の女性の労働力率の差が、地域間の労働力率の差を生んでいることが示唆される。

しかしながら、労働力率の都道府県間の差には、高齢化の進み具合が地域によって異なることも影響していると考えられる。そこで、より詳細に労働力率の地域間の違いを生じさせている要因をみてみよう。第4-(3)-31図は、各都道府県の労働力率の全国平均との差を、①60歳未満男性の労働力率要因、②60歳未満女性の労働力率要因、③60歳以上男性の労働力率要因、④60歳以上女性の労働力率要因、⑤年齢構成要因の5つの要因に分解したものである。同図をみると、地方圏の道県では、高齢化が進行していることを背景に、年齢構成要因が労働力率を大きく押し下げていることが分かる。その一方、南関東の各都県や愛知県、滋賀県、沖縄県では、若年層が多く存在することで、年齢構成要因によって労働力率が大きく押し上げられている。第1節において高齢化要因が労働力率の上昇を制約していることをみたが、労働力

第4-(3)-31図 都道府県別労働力率の全国平均との差の要因分解

○ 労働力率の全国平均との差を要因分解すると、年齢構成要因がマイナスに寄与して労働力率が全国平均を下回っている道府県が多いが、北陸では60歳未満女性の労働力率要因が大きく押し上げ方向に作用することで、労働力率が全国平均を上回っている。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 労働力率=労働力人口(有業者数+求職者数)/15歳以上人口×100
 2) 就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者を、求職者とした。
 3) 要因分解式は以下のとおり。

$$L_{全体}^{(A)} - L_{全体}^{(全国)} = \sum_{i=1}^2 \left(\sum_{j=1}^{15} (r_{i,j}^{(A)} - r_{i,j}^{(全国)}) (L_{i,j}^{(A)} - L_{i,j}^{(全国)}) \right) \quad \text{(年齢構成要因)}$$

$$+ \sum_{j=1}^9 r_{1,j}^{(A)} (L_{1,j}^{(A)} - L_{1,j}^{(全国)}) \quad \text{(年齢別労働力率要因 (60歳未満男性))}$$

$$+ \sum_{j=10}^{15} r_{1,j}^{(A)} (L_{1,j}^{(A)} - L_{1,j}^{(全国)}) \quad \text{(年齢別労働力率要因 (60歳以上男性))}$$

$$+ \sum_{j=1}^9 r_{2,j}^{(A)} (L_{2,j}^{(A)} - L_{2,j}^{(全国)}) \quad \text{(年齢別労働力率要因 (60歳未満女性))}$$

$$+ \sum_{j=10}^{15} r_{2,j}^{(A)} (L_{2,j}^{(A)} - L_{2,j}^{(全国)}) \quad \text{(年齢別労働力率要因 (60歳以上女性))}$$

ここで、各記号の意味は次のとおり。

- $r_{i,j}^{(地域)}$: 当該地域における性別*i*、年齢階級*j*の人口の15歳以上人口に占める比率
 $L_{i,j}^{(地域)}$: 当該地域における性別*i*、年齢階級*j*の労働力率
i : 性別を表す添字添え字 (1: 男性、2: 女性)
j : 年齢階級を表す添字 (1: 15~19歳、…、14: 80~84歳、15: 85歳以上)

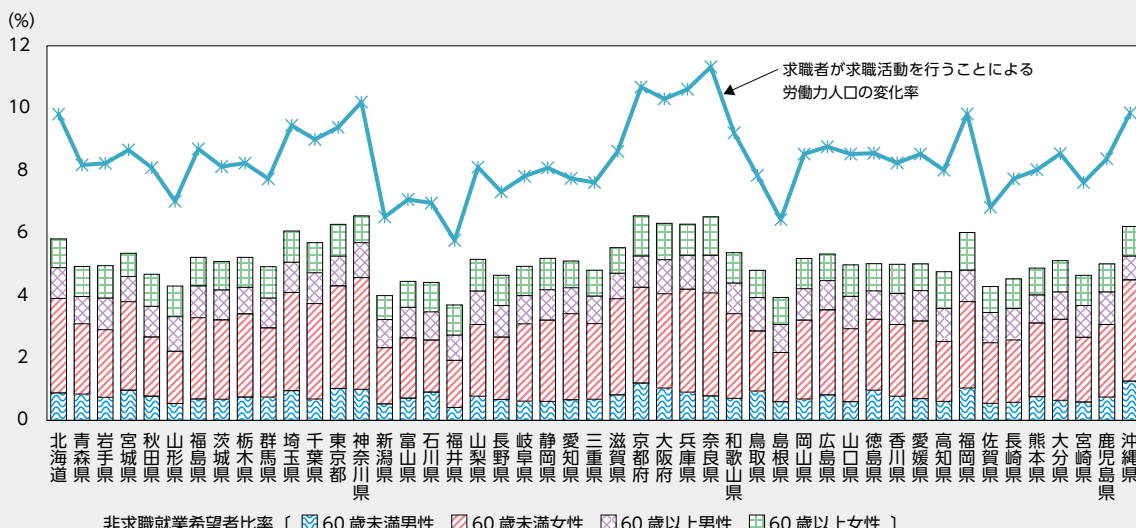
率の都道府県間の差についても、高齢化要因が最も大きく寄与しているといえるであろう。しかしながら、北陸の労働力率に着目すると、年齢構成要因が労働力率を大きく押し下げる方向に働いているものの、労働力率自体は全国平均を上回っており、その要因として、60歳未満女性の労働力率が大きく寄与していることが分かる。他方、大阪府、兵庫県、奈良県では、年齢構成要因以上に60歳未満女性の労働力率要因が労働力率を押し下げる方向に作用することで、労働力率が全国平均を下回っている。全体の労働力率を引き上げるには、60歳未満女性の労働参加を進めることが重要といえるであろう。

●南関東や近畿では、就業希望があるものの求職活動を行っていない60歳未満の女性の比率が高く、活躍の余地がある

労働力率を引き上げるには、求職活動を行っていない就業希望者（以下「非求職就業希望者」という。）の労働参加を促すことが重要となる。第4-(3)-32図により、非求職就業希望者が人口に占める比率について、男女別・年齢階級別にみると、全ての都道府県で最も多いのが、60歳未満の女性であることが分かる。また、地域間の差に着目すると、60歳以上の高齢層や60歳未満の男性については全国的にそれ程違いがないものの、60歳未満女性については都道府県ごとに大きな違いがあることが分かる。すなわち、北陸や山陰といった地域では、60歳未満女性の非求職就業希望者が少ないのに対し、南関東や近畿の各都府県、北海道、宮城県、福岡県、沖縄県では高く、潜在的に労働力となり得る層が厚く存在しており、地域の労働力を確保するには、60歳未満女性の非求職就業希望者の労働参加を進めることが重要といえる。

第4-(3)-32図 非求職就業希望者比率(男女別、年齢階級別)

○ 非求職就業希望者については、60歳未満女性が最も多く、都道府県間の差も大きい。



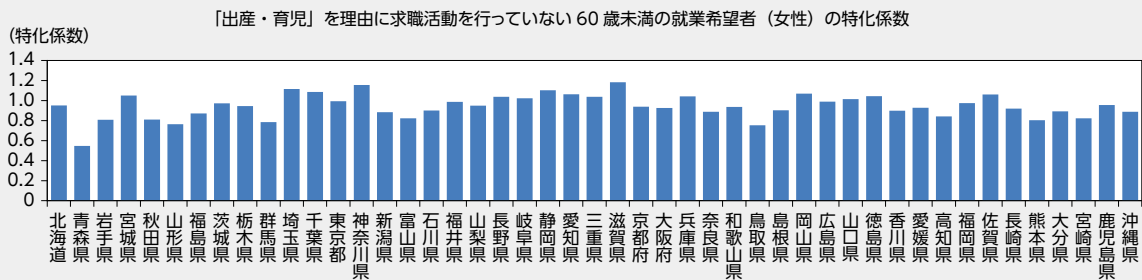
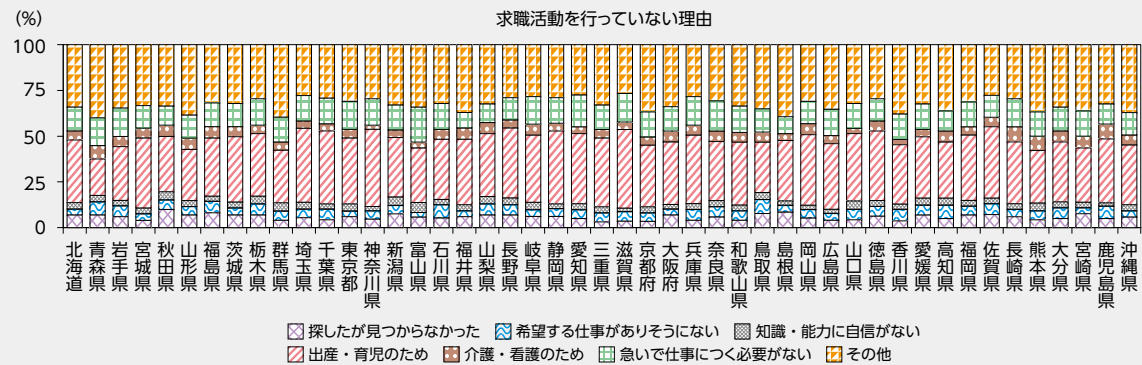
資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 非求職就業希望者比率=求職活動を行っていない就業希望者数/15歳以上人口×100

それでは、60歳未満女性の非求職就業希望者が求職活動を行っていない理由については、どのようなものが多いのであろうか。第4-(3)-33図のとおり、全都道府県で「出産・育児のため」が最大の理由となっていることが分かる。ただし、都道府県ごとに「出産・育児のため」が占める割合には違いがあり、神奈川県や滋賀県では特化係数が約1.2と、相対的に高

い水準にある。これは、出産や育児をめぐる地域間の環境の違いが、女性の有業率に違いを生んでいることを示唆しており、今後、仕事と育児を両立できる環境を整備することで、労働市場に参入する層が一定程度存在するものと考えられる。

第4-(3)-33図 60歳未満女性の非求職就業希望者が求職活動を行っていない理由

- 就業希望のある60歳未満の女性が求職活動を行っていない理由のうち、最も多いのは「出産・育児のため」である。
- 「出産・育児のため」と回答した者の比率は、滋賀県、神奈川県等で高い。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

● 「出産・育児のため」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性の希望する職業や雇用形態は、地域によって異なる

それでは、「出産・育児」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性は、雇用に対して、どのようなニーズを有しているのでしょうか。

第4-(3)-34図により、「出産・育児のため」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性の希望する職業をみると、ほとんどの都道府県で、「サービス職業」「専門的・技術的職業」「事務職」が上位3職種となっており、合計で8割以上を占めている地域が多いことが分かる。ただし、地域によって違いがあり、希望者の一番多い職業が「サービス職業」又は「事務職」の都道府県が多いところ、鹿児島県では、「サービス職業」や「事務職」よりも「専門的・技術的職業」を希望する者の方が多いなど、地域によってニーズが異なるといえる。

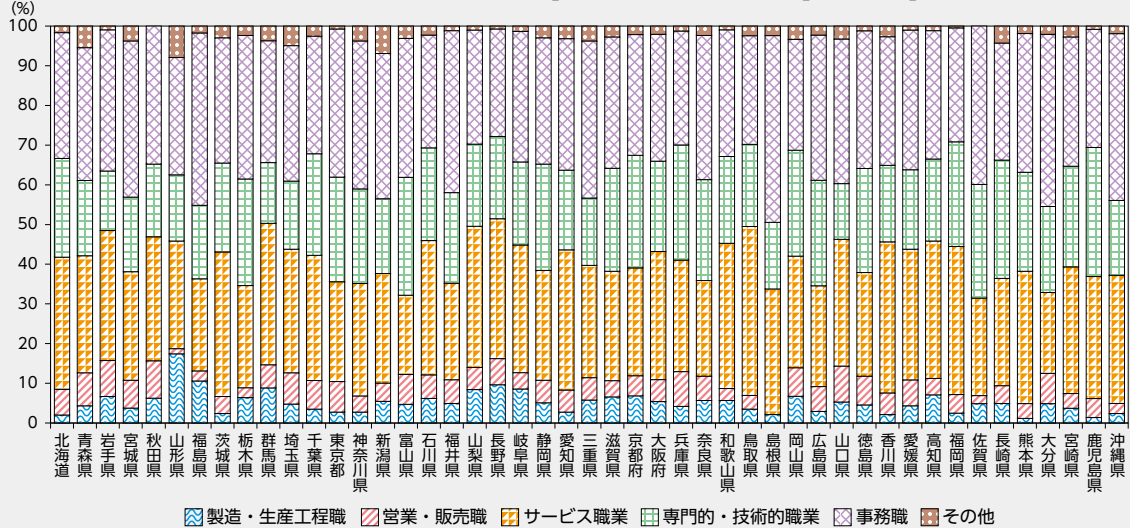
また、第4-(3)-35図により、希望する雇用形態をみると、どの地域でも「パート・アルバイト」が大部分を占めていることが確認できる。これは短時間労働の方が子育てと両立しやすいためと考えられる。ただし、富山県や鳥取県など、正規雇用を希望する者の割合が25%以上を占める地域もあり、正規雇用労働者となることを望む層が多い地域もあることが分かる。

このように、地域によって、「出産・育児のため」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性の抱えるニーズは様々であり、非求職就業希望者の就業を促進するには、地域

のニーズに即した適切な対応が必要となるであろう。

第4- (3) - 34 図 「出産・育児」を理由に求職活動を行っていない60歳未満女性の希望する職業

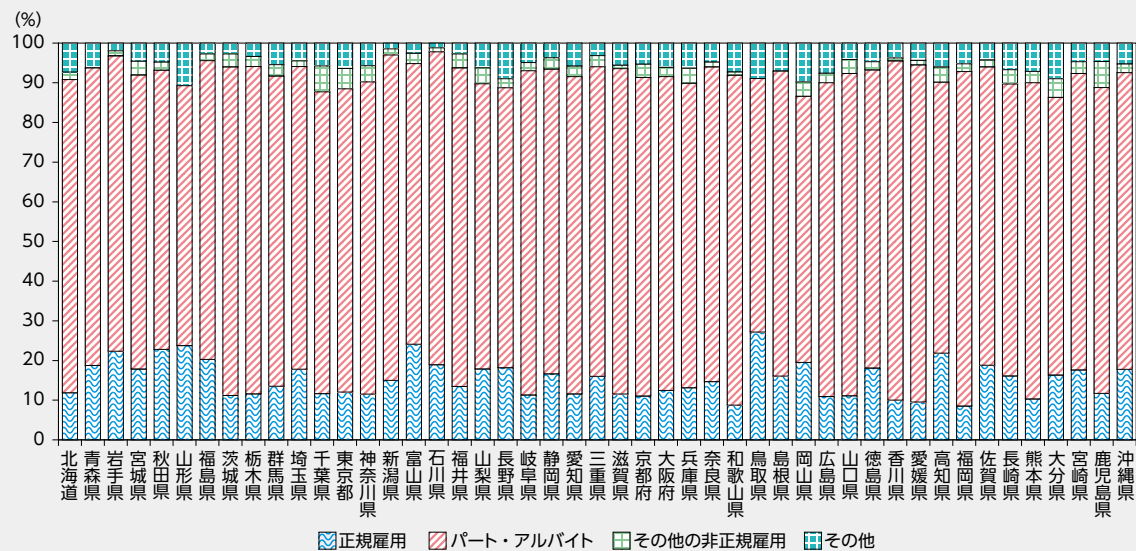
○ 「出産・育児」を理由に求職活動を行っていない60歳未満女性の希望する職業として、多く挙げられているのは、ほとんどの都道府県で、「サービス職業」「専門的・技術的職業」「事務職」となっている。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 「仕事の種類にこだわっていない」「不詳」を除く。

第4- (3) - 35 図 「出産・育児」を理由に求職活動を行っていない60歳未満女性の希望する雇用形態

○ 全国的に「パート・アルバイト」を希望する者の比率が高いが、富山県、鳥取県では25%以上が正規雇用を希望している。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

● 保育所の充実等、子育て世代の女性にとって働きやすい環境の整備が必要

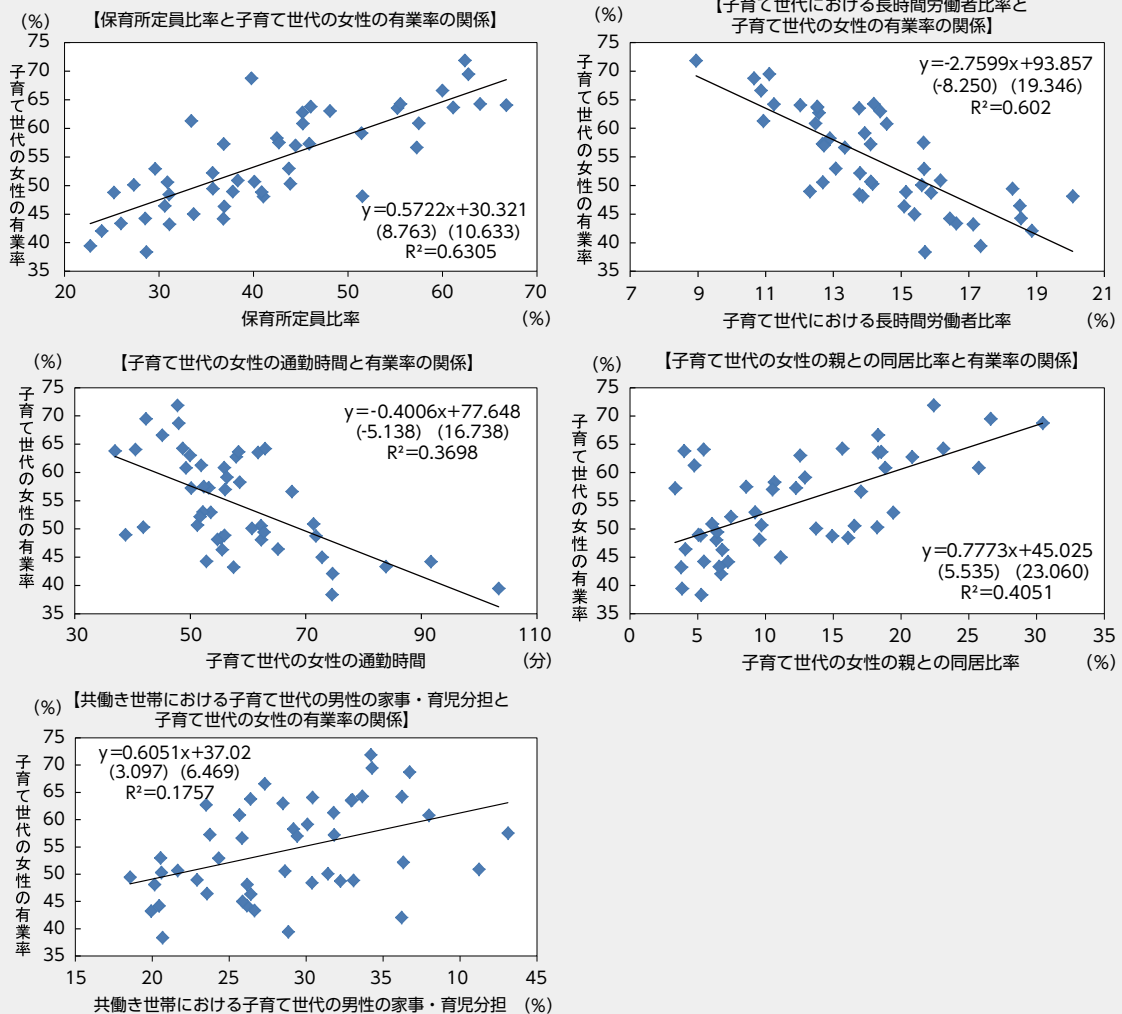
また、女性の就労にとって、子育てに伴う負担が制約要因となっているのであれば、その状況を改善していかなければならない。そして、そのことは人口減少を食い止めることにもつながるであろう。そこで、子育て世代の女性にとって、働きやすい条件が何かを考えていくこととする。

子育て世代の女性にとって働きやすい環境としては、保育所定員の充実や、親との同居、男

性の積極的な家事・育児の分担などが考えられる。他方、子育て世代の女性の就労を阻害する要因としては、長時間労働の多さや通勤の不便さがあげられるであろう。そこで、末子が5歳以下の20～49歳層を子育て世代と捉え、各要因と子育て世代の女性の有業率の関係をみてみよう。第4-(3)-36図のとおり、保育所定員比率と子育て世代の女性の有業率の関係をみると、両者の間には正の相関が存在することが分かる。すなわち、5歳以下人口に対して保育

第4-(3)-36図 各要因と子育て世代の女性の有業率の関係

○ 子育て世代の女性の有業率に対しては、保育所定員比率、長時間労働者比率、通勤時間、親との同居比率、男性の家事・育児分担といった要因が影響を与えている。



資料出所 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成24年4月1日）」、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「平成23年社会生活基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「人口推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

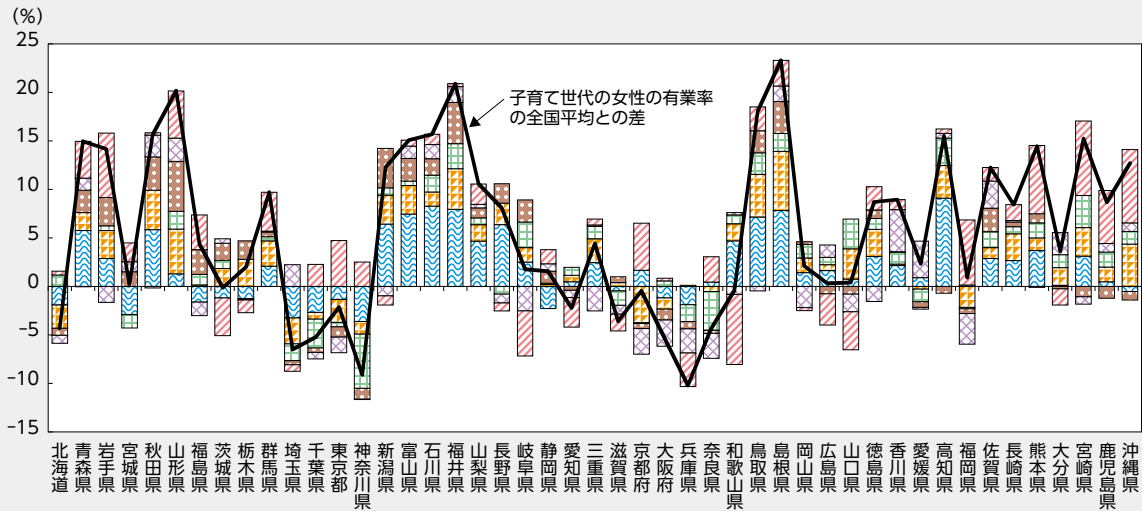
- (注) 1) 末子が5歳以下の20～49歳層を「子育て世代」とした。
 2) 子育て世代の女性の有業率は、子育て世代のうち、「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」「母子世帯」のいずれかに属する女性の有業率とした。
 3) 保育所定員比率は、5歳以下人口（2012年10月1日現在の0～4歳人口+5～9歳人口/5により算出）に対して保育所定員が占める比率とした。
 4) 長時間労働者比率は、1週間の就業時間が60時間以上の子育て世代の有業者が当該世代の有業者全体に対して占める比率とした。
 5) 通勤時間は、就業状態について「おもに仕事」又は「家事などのかたわらに仕事」と回答した子育て世代の女性の「通勤・通学」時間に関し、平日の行動者平均を集計。
 6) 親との同居比率は、子育て世代の女性全体に対して「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」のいずれかに属する者が占める比率とした。
 7) 男性の家事・育児分担は、共働き世帯における子育て世代の男性と女性の家事・育児時間（平日の行動者平均）の合計に対して、男性の家事・育児時間が占める比率とした。
 8) () 内はt値。

所定員が多い地域ほど、子育て世代の女性の有業率が高い傾向にあるといえる。次に、子育て世代における長時間労働者比率と子育て世代の女性の有業率の関係をみると、両者の間には負の相関があり、ワーク・ライフ・バランスのとれた地域ほど、女性の有業率が高い傾向にあることが示唆される。また、子育て世代の女性の通勤時間と有業率の関係をみると、両者の間には負の相関があり、通勤に要する時間が短い地域ほど、有業率が高い傾向にあることがうかがえる。先に労働生産性の向上との関係でコンパクトシティの形成の意義について触れたが、経済・生活空間のコンパクト化によって通勤時間が短縮されることは、子育て世代の女性にとっても働きやすい環境が整い、女性の就労を促進することにもつながるものと推察される。第四に、子育て世代の女性の親との同居比率と有業率の関係をみると、正の相関が認められ、親と同居している女性が多い地域ほど、女性の有業率が高い傾向にあることが示唆される。最後に、男性の家事・育児分担と子育て世代の女性の有業率との関係についてみてみよう。なお、ここでは、男性の家事・育児分担の度合について、共働き世帯に属する子育て世代の女性が家事・育児に費やす時間に対する同じ条件の男性側の家事・育児時間の比率によって測ることとする。同図が示すとおり、共働き世帯における子育て世代の男性の家事・育児分担と子育て世代の女性の有業率の間には、正の相関がみられ、共働き世帯において男性が家事や育児に対してより積極的に取り組んでいる地域においては、女性の有業率が高くなる傾向にあるものと考えられる。

以上の5つの条件と子育て世代の女性の有業率の間に相関関係があることを確認したが、子育て世代の女性の有業率に対して、各要因の影響がどの程度のものなのか確認することとしよう。そこで、①保育所定員要因、②長時間労働要因、③通勤時間要因、④親との同居要因、⑤男性の家事・育児分担要因の5つの要因を説明変数として重回帰分析を行い、各要因の値の全国平均との差に係数を乗じることによって、それぞれの要因の子育て世代の女性の有業率への寄与度をみてみよう。第4-(3)-37図のとおり、子育て世代の女性の有業率が全国平均と比べて極めて高い水準にある、新潟県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、高知県に着目すると、保育所定員要因が最大の寄与を示しており、保育所定員の充実が、女性の就労に大きく影響しているものと考えられる。また、南関東の各都県や、北海道、京都府、福岡県では、長時間労働要因が子育て世代の女性の有業率を押し下げており、子育て世代の女性の有業率を高めるには、長時間労働の抑制を通じて、子育て世代のワーク・ライフ・バランスを充実させることが重要といえるであろう。他方、その他の要因をみると、地方圏においては親との同居要因や通勤時間要因の押し上げ寄与が大きいものに対し、南関東や近畿といった大都市圏では、親との同居要因や通勤時間要因が子育て世代の女性の有業率を押し下げており、特に、埼玉県、神奈川県、兵庫県、奈良県といった、東京都や大阪府の周辺地域では、長時間通勤が子育て世代の女性の有業率にマイナスに影響していることがうかがえる。このことから、より子育てを行いやすい地方圏への移住を希望する者に対しては、移住希望を実現するための支援体制が重要となるであろう。そして、男性の家事・育児分担要因に着目すると、香川県や愛媛県では、子育て世代の女性の有業率を引き上げる最大の要因となっており、無視できない重要性を持つものといえよう。これから子育て世代の女性の有業率を引き上げていくには、男性も積極的に子育てを行うことが必要であると考えられる。子育て世代の女性にとっても働きやすい社会を築き、希望する女性の就労を可能とすることが、人口減少局面下の地域経済の成長にとって、そして我が国経済の成長にとって重要である。

第4- (3) - 37 図 子育て世代の女性の有業率の全国平均との差の要因分解

○ 子育て世代の女性の有業率について、全国平均との差を要因分解すると、北陸や山陰では、保育所定員要因が押し上げ要因として大きく寄与することで、有業率が高くなっている。



■ 保育所定員要因
 ■ 長時間労働要因
 ■ 通勤時間要因
 ■ 親との同居要因
 ■ 男性の家事・育児分担要因
 ■ その他の要因

資料出所 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成 24 年4月1日）」、総務省統計局「平成 24 年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「平成 23 年社会生活基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「人口推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注)
- 1) 末子が5歳以下の20～49歳層を「子育て世代」とした。
 - 2) 子育て世代の女性の有業率は、子育て世代のうち、「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」「母子世帯」のいずれかに属する女性の有業率とした。
 - 3) 保育所定員要因は、5歳以下人口（2012年10月1日現在の0～4歳人口+5～9歳人口/5により算出）に対して保育所定員が占める比率とした。
 - 4) 長時間労働要因は、1週間の就業時間が60時間以上の子育て世代の有業者が当該世代の有業者全体に対して占める比率とした。
 - 5) 通勤時間要因は、就業状態について「おもに仕事」又は「家事などのかたわらに仕事」と回答した子育て世代の女性の「通勤・通学」時間に関し、平日の行動者平均を集計。
 - 6) 親との同居要因は、子育て世代の女性全体に対して「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」のいずれかに属する者が占める比率とした。
 - 7) 男性の家事・育児分担要因は、共働き世帯における子育て世代の男性と女性の家事・育児時間（平日の行動者平均）の合計に対して、男性の家事・育児時間が占める比率とした。
 - 8) 各要因を説明変数とした重回帰分析を行い、その係数に各説明変数の全国平均との差を乗じて、各要因の寄与度を推計した。なお、その他の要因は、実際の各都道府県の有業率から、各要因から推計した理論値の合計値を引いたもの。
 - 9) 相関係数は以下のとおり（()内はt値）。
 - ①保育所定員要因：0.288 (4.755)、②長時間労働要因：-0.886 (-2.691)、③通勤時間要因：-0.134 (-2.660)、
 - ④親との同居要因：0.235 (2.482)、⑤男性の家事・育児分担要因：0.304 (3.279)
 - 10) 自由度調査済み決定係数は0.827。